

# 第2次 観音寺市 総合振興計画

後期基本計画  
2023－2027

みんなで奏でる“にぎわい やすらぎ ときめき”の都市<sup>まち</sup>  
～元気印のかんおんじ～





---

## ごあいさつ

---

本市は、平成30年3月に「第2次観音寺市総合振興計画」を策定し、「みんなで奏でる“にぎわい やすらぎ ときめき”のまち～元気印のかんおんじ～」を市の将来像と定め、基本的施策を示す「前期基本計画」と併せて市政運営の指針としてまいりました。



昨今の社会経済情勢や自治体を取り巻く環境は、目まぐるしく変化しています。新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、デジタルの活用が加速し、ライフスタイルや、価値観は変容し、地域経済や市民生活など地域社会全体が大きな転換期を迎えています。そのうえ、我が国の人口減少は歯止めがかからず、今後も長期的な人口減少が避けられない状況となっています。このような状況下において、目指すべき将来像を実現するためには、本市を取り巻く社会環境を迅速かつ的確に捉え、時代の変化に即応したまちづくりが求められています。

「後期基本計画」では、「前期基本計画」の主要施策を踏襲しつつ、実施状況や解消すべき諸課題及び、行政需要の変化等を反映させ、必要に応じた見直しを行いました。

本計画を市民の皆様と広く共有し、一丸となってまちづくりに取り組むことで、にぎわいと活力にあふれ、誰もが夢を持ち、誇りや希望を抱き続けることができる、持続可能なまちづくりを力強く押し進めてまいります。

結びに、このたびの計画策定にあたり、貴重なご意見、ご提言をいただきました市民や関係者の皆様をはじめ、市議会議員の皆様、そして熱心にご審議くださいました観音寺市総合振興計画審議会委員の皆様にご心からお礼を申し上げますとともに、今後とも、本計画が目指すまちづくりの推進に対し、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

2023（令和5）年3月

観音寺市長 佐伯 明浩

# 目 次

## 第Ⅰ部 総 論

|                          |    |
|--------------------------|----|
| 第1章 計画策定の趣旨 .....        | 3  |
| 1 後期基本計画の位置づけ .....      | 3  |
| 2 計画の構成と期間 .....         | 4  |
| 第2章 基本構想の概要 .....        | 5  |
| 1 理念 .....               | 5  |
| 2 将来像 .....              | 6  |
| 3 将来フレーム .....           | 7  |
| 4 土地利用 .....             | 9  |
| 5 施策の体系 .....            | 11 |
| 第3章 SDGsを踏まえた計画の推進 ..... | 12 |

## 第Ⅱ部 後期基本計画

|                                |    |
|--------------------------------|----|
| まちづくりプロジェクト .....              | 15 |
| 1 まちづくりプロジェクトとは .....          | 15 |
| 2 プロジェクトの内容 .....              | 16 |
| 【参考】基本計画の掲載項目の概要 .....         | 19 |
| 基本目標1 活力と魅力ある産業のまち .....       | 20 |
| 1-1 地域産業を活性化する仕組みづくり .....     | 22 |
| 1-2 地域資源を活かした農林業の振興 .....      | 23 |
| 1-3 好漁場を活かした水産業の振興 .....       | 24 |
| 1-4 にぎわいと活気を生みだす商工業の振興 .....   | 25 |
| 基本目標2 安全・安心で快適に暮らせるまち .....    | 26 |
| 2-1 調和のとれた土地利用の推進 .....        | 29 |
| 2-2 特色と活力ある市街地の形成 .....        | 30 |
| 2-3 都市と地域をつなぐ交通ネットワークの整備 ..... | 31 |
| 2-4 安心して暮らせる住環境の整備 .....       | 32 |
| 2-5 生活安全対策の充実 .....            | 33 |
| 2-6 防災・減災対策の充実 .....           | 34 |
| 基本目標3 新たな交流を生むまち .....         | 35 |
| 3-1 地域コミュニティの活性化 .....         | 38 |
| 3-2 魅力ある観光の振興 .....            | 39 |
| 3-3 移住・定住の促進 .....             | 40 |
| 3-4 シティプロモーションの推進 .....        | 41 |
| 3-5 地域間交流と国際交流の推進 .....        | 42 |

|                                  |           |
|----------------------------------|-----------|
| <b>基本目標4 豊かな学びと文化を育むまち</b>       | <b>43</b> |
| 4-1 豊かな人間性を育む教育の推進               | 45        |
| 4-2 青少年の健全育成活動の推進                | 46        |
| 4-3 生涯学習体制と学習機会の充実               | 47        |
| 4-4 生涯スポーツの推進                    | 48        |
| 4-5 歴史、文化、芸術の継承と創造               | 49        |
| 4-6 人権教育と人権啓発活動の推進               | 50        |
| <b>基本目標5 だれもがいきいきと暮らし続けられるまち</b> | <b>51</b> |
| 5-1 とともに支え合う地域福祉社会の形成            | 54        |
| 5-2 市民が健やかに暮らせる環境づくり             | 55        |
| 5-3 子育て支援と児童福祉の充実                | 56        |
| 5-4 高齢者が健康で活躍できる環境の整備            | 57        |
| 5-5 障がい者が安心して暮らせるまちづくり           | 58        |
| 5-6 社会保障の充実                      | 59        |
| <b>基本目標6 自然と共生した美しく快適なまち</b>     | <b>60</b> |
| 6-1 環境保全活動の推進と美しい景観の形成           | 62        |
| 6-2 公園、緑地、水辺の整備                  | 63        |
| 6-3 上下水道の整備                      | 64        |
| 6-4 ごみ処理体制とし尿処理体制の充実             | 65        |
| 6-5 墓地と斎場の整備                     | 66        |
| 6-6 山村地域と離島地域の振興                 | 67        |
| <b>基本目標7 持続可能なまちづくりのための体制づくり</b> | <b>68</b> |
| 7-1 市民みんなで進める協働のまちづくり            | 70        |
| 7-2 情報通信網の整備と活用                  | 71        |
| 7-3 広聴・広報活動の推進                   | 72        |
| 7-4 適正で効果的な行財政の運営                | 73        |

## 資料編

|                           |    |
|---------------------------|----|
| 1 計画策定の経緯                 | 77 |
| 2 諮問書・答申書                 | 79 |
| 3 観音寺市総合振興計画審議会委員名簿       | 81 |
| 4 観音寺市総合振興計画審議会条例         | 82 |
| 5 観音寺市総合振興計画の策定及び実施に関する規程 | 83 |
| 6 市民・中学生・高校生アンケート調査結果     | 85 |
| 7 基本施策とSDGsの対応関係一覧        | 90 |
| 8 用語集                     | 92 |





## 第Ⅰ部 総論

---







## 第1章 計画策定の趣旨

### 01 後期基本計画の位置づけ

平成30年3月に、本市では、官民が協力して取り組むまちづくりの指針として、『みんなで奏でる“にぎわい やすらぎ ときめき”の都市 ～元気印のかんおんじ～』を将来像とした第2次観音寺市総合振興計画を策定しました。

この将来像の実現に向けて、本市は企業誘致の推進、観音寺スマートインターチェンジ<sup>※</sup>（仮称）の整備、都市圏からの移住の支援等、まちの活性化や定住につながる多様な取組をはじめ、市民との協働によるまちづくりを進めてきたところです。

一方で、今般の新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、経済・社会活動の停滞やこれに伴う人流の抑制、ひいては市民の生活様式の変化等においても大きな影響を及ぼしています。

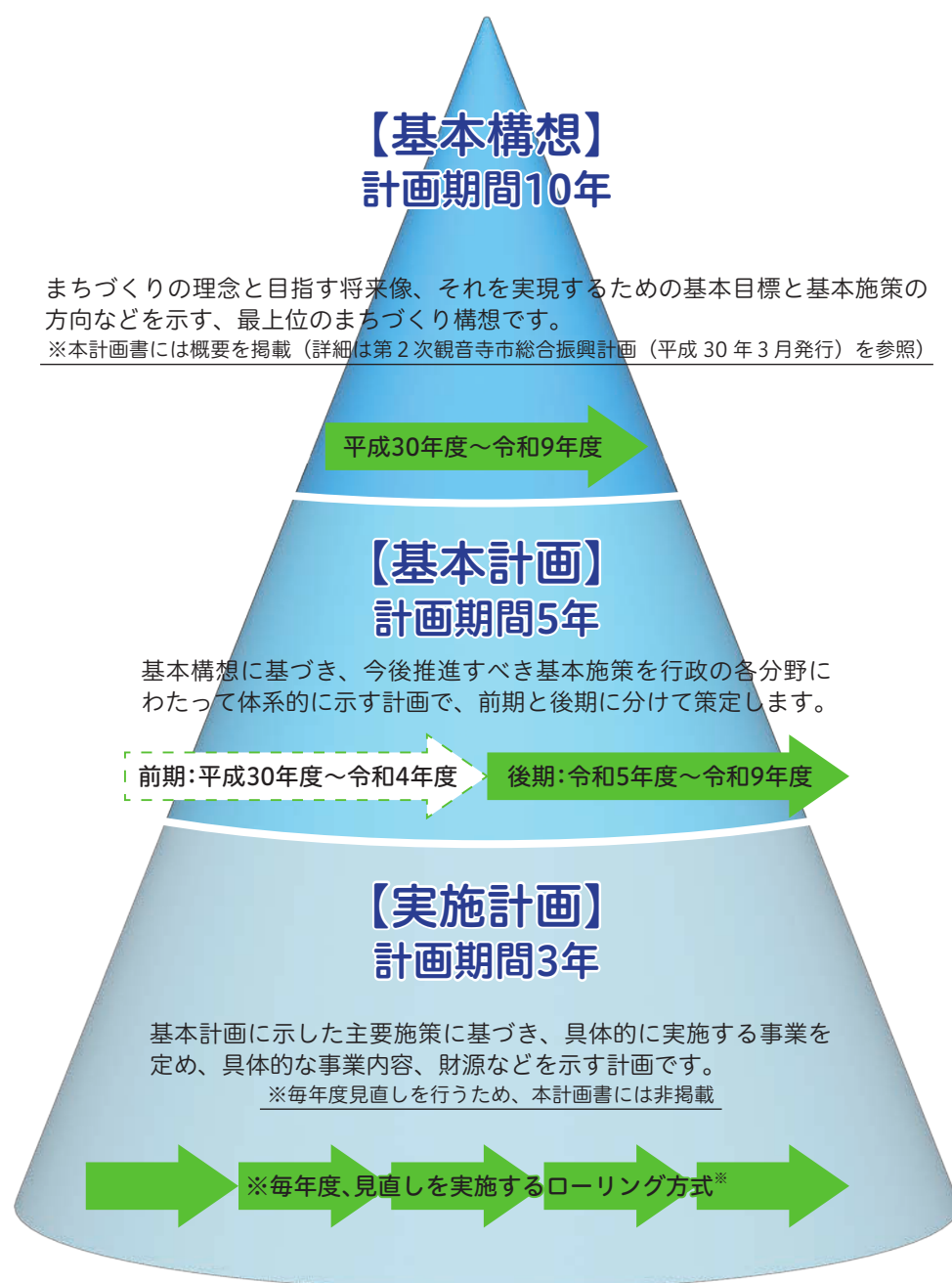
このようなコロナ禍の経験も踏まえつつ、持続可能な経済・社会・環境の実現に向けたSDGs<sup>※</sup>の推進、デジタル技術の活用等によるDX<sup>※</sup>の推進など、時代の変化に即応したまちづくりが求められています。

こういった策定後に生じた新たな要素を的確に反映しつつ、本市の将来像の実現に向けた今後5年間のまちづくりの方向性を明示し、計画的かつ、持続可能な行政運営の実現や、市民とともにまちづくりを進めるための指針として、第2次観音寺市総合振興計画後期基本計画を策定します。



## 02 計画の構成と期間

本計画は、基本構想・基本計画・実施計画で構成し、それぞれの計画期間に応じて、定期的に評価・検証、見直し等を実施します。





## 第2章 基本構想の概要

### 01 理念

理念とは、今後の本市のまちづくりに対する基本的な考え方を示すものです。  
本計画の理念を次のように掲げます。

# “ ところ ” の継承と創造

～ ささえる つなぐ のばす ～

本市は、穏やかな瀬戸内の自然環境の中で、古くから人々が生活し、長い歴史を有するとともに、「ちようさ祭り」に代表される伝統文化を育んできたまちです。また、西讃地域の中心都市として、人々の学びや仕事、さらには広域的な行政機関が集まる場所として都市機能を担ってきたまちでもあります。これらの歴史、文化、環境が、本市に暮らす人々の精神風土、すなわち“ところ”を形成しています。

このような恵まれた風土や先人たちのたゆまぬ努力により培われてきた、人々の“ところ”を「継承」し、地域資源や市内外の交流による人のつながりなどを有機的に結びつけることにより個性や価値を生み出し、次の世代に引き継ぐ新たな“ところ”を育み、人々が思い描く理想のまちを「創造」していくことを理念とするものです。

そのため、「ささえる」、「つなぐ」、「のばす」という視点に立ち、地域での支え合いや産官学金\*の連携、市民と行政とのパートナーシップの形成など、市民と地域の主体的な取組により“まちのつながり”を高めていきます。



地域の個性や多様性と、本市がもつ「人、もの、情報、組織」などを有機的に結び付けることにより、相乗効果を生みだすことを狙いとしています。

地域的優位性や歴史文化、産業など、地域の強みを磨き、本市をさらに発展させることを狙いとしています。

子育て世代が子育てしやすい環境、高齢者が元気にいきいきと暮らせる環境、また、安心して住み続けられる環境を整え、「市民一人ひとりが支え合い、助け合えるまち」を育てあげることが狙いとしています。

## 02 将来像

将来像とは、これから目指すべき本市の都市像（将来あるべき姿）を示すものであり、市民が共有できる都市のキャッチフレーズでもあります。

みんなで奏でる  
“にぎわい やすらぎ ときめき”  
の<sup>ま</sup><sup>ち</sup>都市  
～ 元気印のかんおんじ ～

“みんなで奏でる”という表現は、市民みんなが協力してつくるまちを表しています。

これは「観音寺」という名前そのものが“音を観るまち”であることを踏まえ、本市ならではの表現としています。また、本市の伝統文化である「ちょうさ祭り」の音や文化芸術、交流の拠点である市民会館を中心としたにぎわいの音など、まちに息づく暮らしの音を市民みんなで創り上げていく（＝奏でる）ことを表しています。

“にぎわい”は、様々な産業や人が連携し合うことにより新たな活力を生み出すこと、“やすらぎ”は、子どもから高齢者など様々な人々が支え合い安心して暮らせること、“ときめき”は、次世代を担う子どもや若者が元気に育ち、まちづくりやまちの魅力の発信に参加していくことなどをイメージしており、それらが調和し「ひと」と「まち」の双方が元気で活気にあふれる本市の姿を“元気印のかんおんじ”として表現しています。

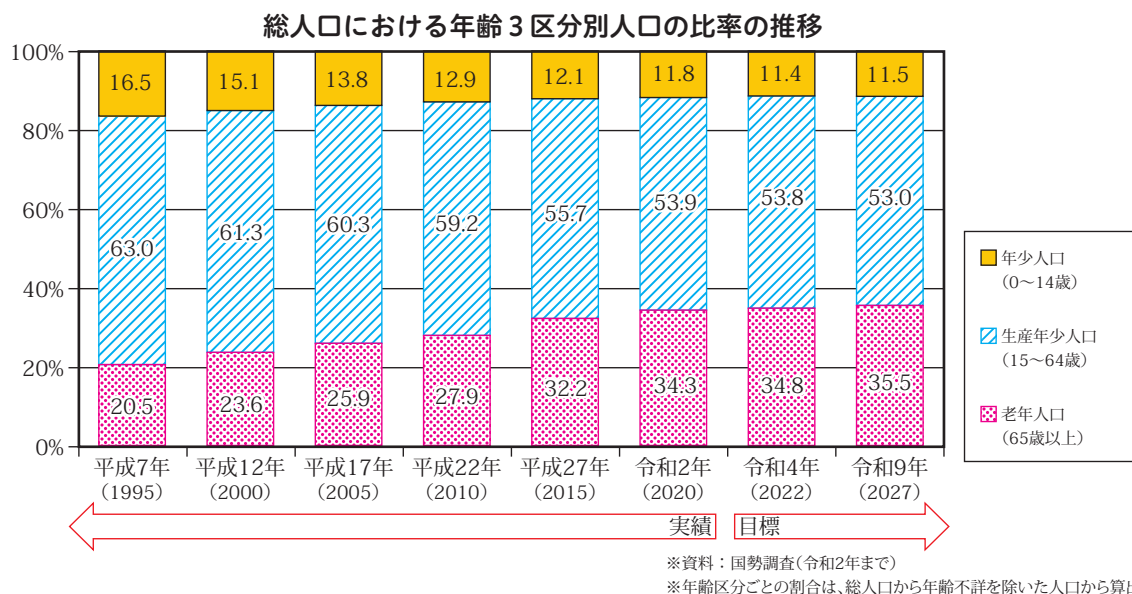
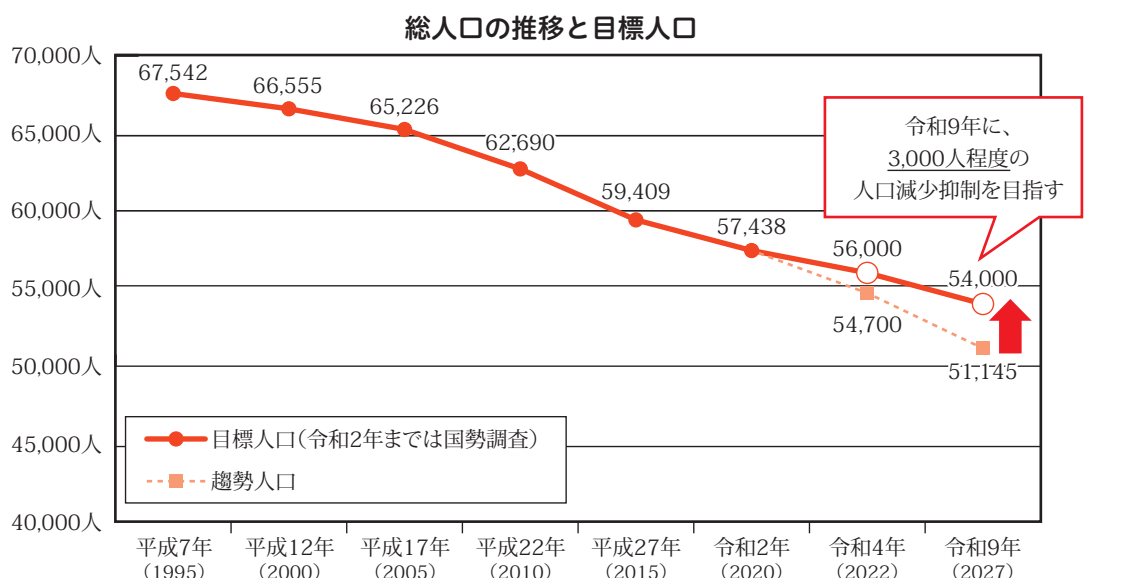
## 03 将来フレーム

### (1) 将来人口

本計画の策定時において、本市の総人口は目標年度である令和9（2027）年には51,000人程度まで減少することが想定されていました。

これに対して、本計画の策定に当たっては、産業振興や交通網の整備、子育て支援体制の強化、教育環境や医療福祉施策の充実、移住や交流の促進、観光振興などの各種施策を講ずることにより、令和9（2027）年度の目標人口を、54,000人と設定しています。

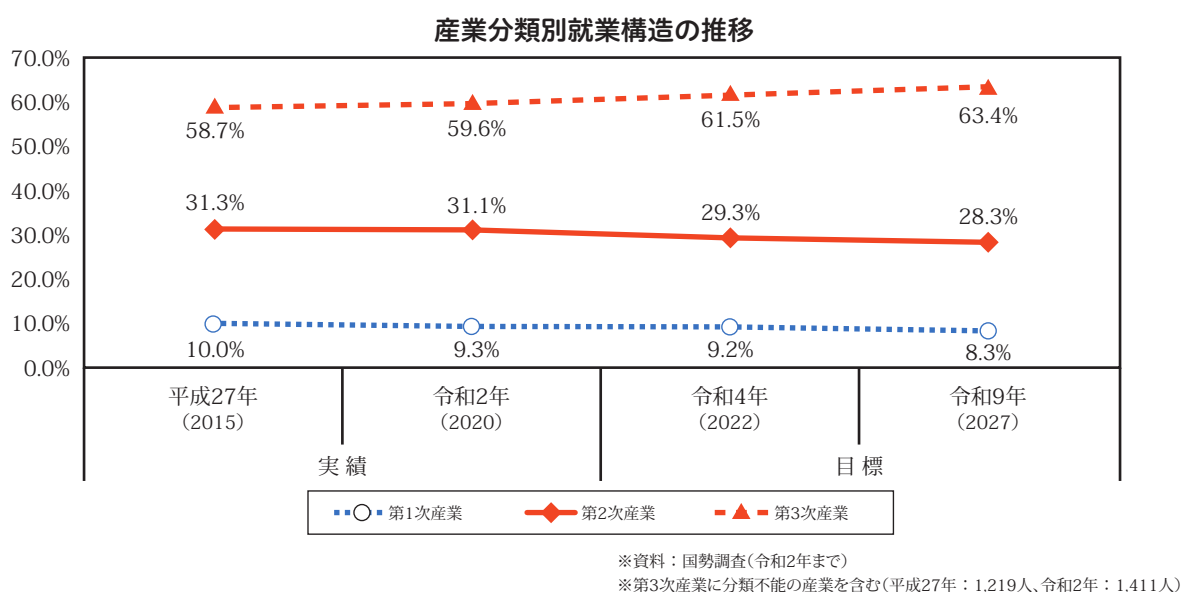
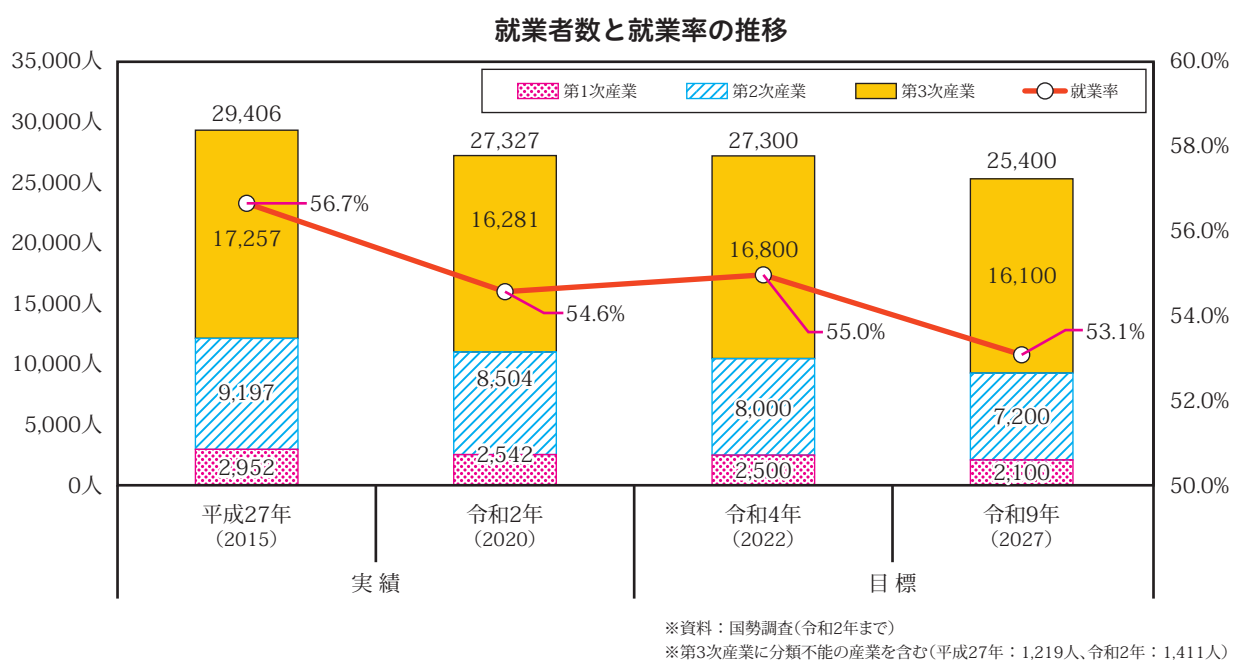
令和2（2020）年に実施された国勢調査における本市の総人口は、57,438人であり、人口の減少傾向はやや緩やかなものとなっています。新型コロナウイルス感染症による影響が懸念されている中ではありますが、人口減少抑制への取組を継続し、目標人口の達成を目指します。



## (2) 産業別就業構造

本計画の策定時において、目標年度である令和9（2027）年の本市の就業者総数は25,400人程度、また産業別の就業者数は第1次産業が2,100人（8.3%）、第2次産業が7,200人（28.3%）、第3次産業が16,100人（63.4%）程度となることが想定されていました。

令和2（2020）年に実施された国勢調査における就業者総数は27,327人となっていますが、コロナ禍での影響を受けている点も考慮し、今後も引き続き目標値を据え置きつつ、目標とする就業構造等の実現に向けて、本市の主要産業である農業と製造業をはじめ、新たな担い手の確保や育成、企業誘致による就業機会、多様な業種の選択機会の増加等に取り組みます。





## 04 土地利用

土地利用については7つのゾーンに区分し、これらを結ぶ基幹的道路体系の整備と合わせて、ゾーンごとに次のような土地利用を進めます。

### (1) 中心市街地ゾーン

JR 観音寺駅周辺から既成の中心市街地と市庁舎周辺に至る一帯を「中心市街地ゾーン」と位置付け、本市の顔となるよう面的整備や都市計画道路整備などを進め、中心商業機能や業務・行政機能、文化・交流機能などの都市的機能の集約化による再生と充実を図り、にぎわい空間の核としての整備を進めます。

### (2) 市街地ゾーン

中心市街地ゾーンに連担する既に市街地が形成されている一帯を「市街地ゾーン」と位置付け、幹線道路体系の再整備や公共下水道、排水処理施設、公園などの都市基盤施設の整備と、近隣商業機能や防災機能の向上を図り、良好な住環境の確保と創出に努めながら、積極的に市街化を誘導します。

### (3) 市街地調和ゾーン

田園地帯の中において既存集落を中心として住宅地などが形成され、一定の生活機能が集積している一帯を「市街地調和ゾーン」と位置付け、幹線道路の整備による市街地へのアクセス向上や田園環境と市街地との調和を図り、良好な住環境の整備を進めます。

### (4) 田園保全ゾーン

平坦地に開ける農業環境が整った一帯を「田園保全ゾーン」と位置付け、良好な営農環境の保全に努めます。農地に隣接し集落を形成する地域においては、スプロール<sup>\*</sup>などによる乱開発を防ぎ優良農地の保全を図ります。

### (5) 中山間丘陵ゾーン

市の北部と東部から南部にかけて広がる山地や丘陵地一帯を「中山間丘陵ゾーン」と位置付け、防災機能や水源涵養<sup>\*</sup>機能などを保つため、農地や森林環境の保全に努めます。また、点在する集落については、自然と共生した住環境の維持に努めます。

### (6) 臨海・産業ゾーン

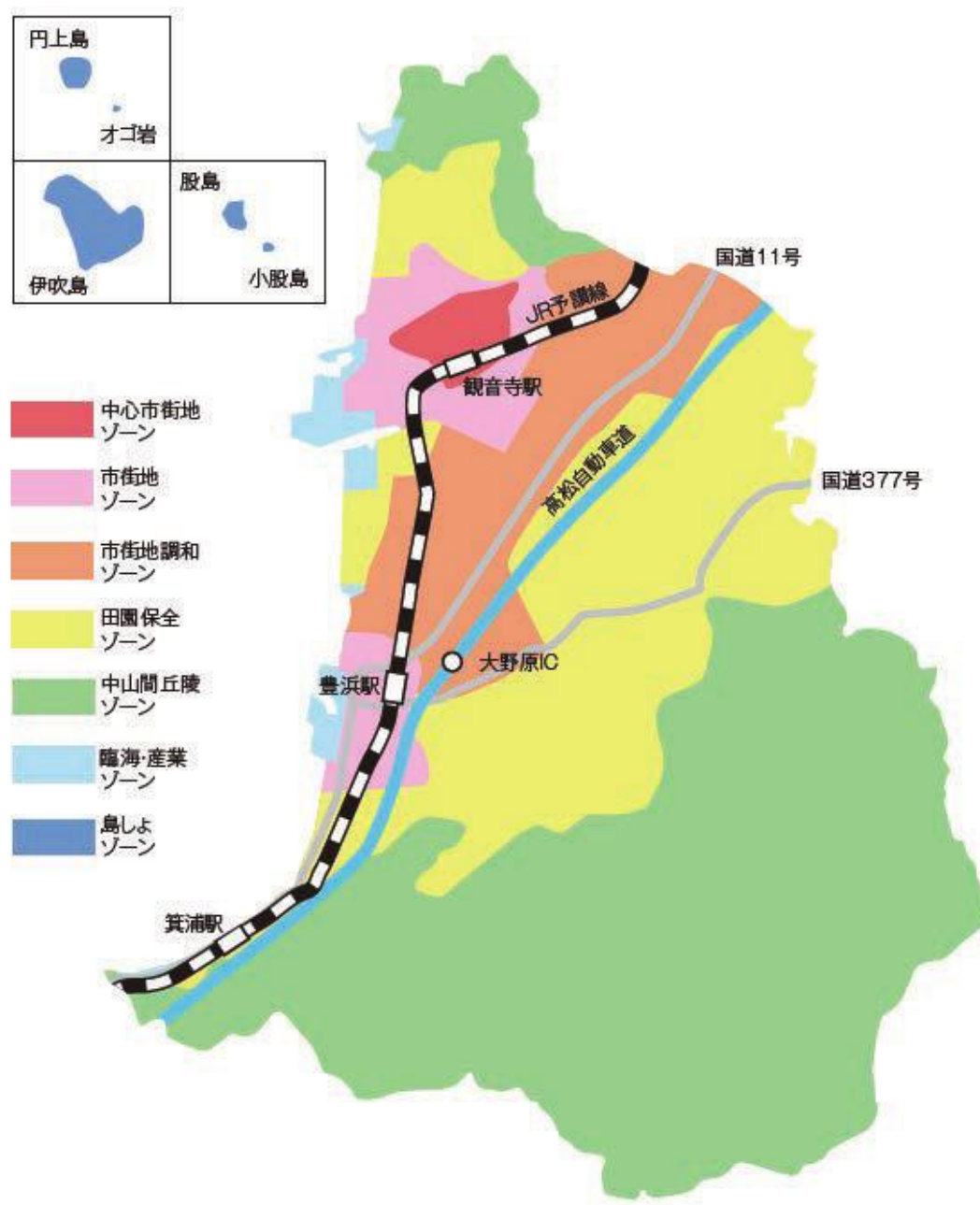
海岸沿いの港や工業団地などの臨海地域一体を「臨海・産業ゾーン」と位置付けます。水産資源を活用した水産業の振興、物流拠点の形成、工業用地の整備充実による積極的な企業誘致など、産業機能の強化に努めます。

## (7) 島しょゾーン

伊吹島をはじめとする島しょ地域一帯を「島しょゾーン」と位置付けます。伊吹島については、漁業の振興や瀬戸内国際芸術祭などを活かした観光の振興を図ります。また、漁港施設や生活基盤施設などの計画的な整備に努めます。

その他の島しょについては、動植物の生態系や天然記念物などの自然環境の保全に努めます。

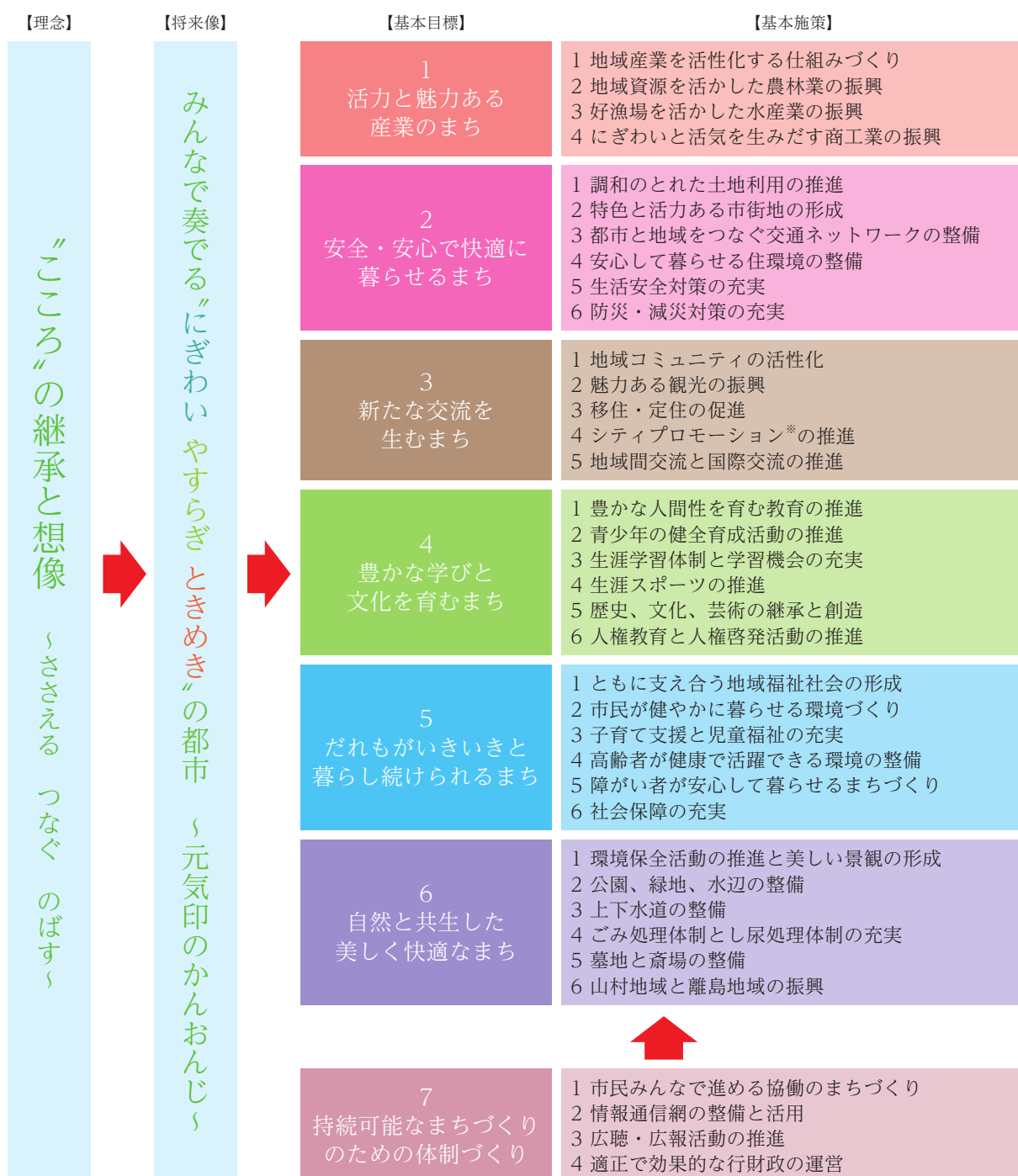
土地利用構想図





## 05 施策の体系

本計画は、「理念」を踏まえ「将来像」を実現するための取組に対する考え方や方向性を示す7つの「基本目標」を設定し、この達成に向けて37の「基本施策」を推進します。





## 第3章 SDGsを踏まえた計画の推進

本計画においては、国際社会全体の開発目標である SDGs を踏まえ、7つの基本目標の達成に向けた基本施策を展開することで、SDGsの達成と、持続可能な観音寺市の実現につなげます。

### 7つの基本目標

- ① 活力と魅力ある産業のまち
- ② 安全・安心で快適に暮らせるまち
- ③ 新たな交流を生むまち
- ④ 豊かな学びと文化を育むまち
- ⑤ だれもがいきいきと暮らし続けられるまち
- ⑥ 自然と共生した美しく快適なまち
- ⑦ 持続可能なまちづくりのための体制づくり

### SDGsの達成と、持続可能な観音寺市の実現へ



SDGsとは「Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）」の略称で、2015年9月の国連サミットで採択された、国連加盟193か国が2016年～2030年の15年間で達成を目指す国際社会全体の17の開発目標のこと



## 第Ⅱ部

## 後期基本計画

---

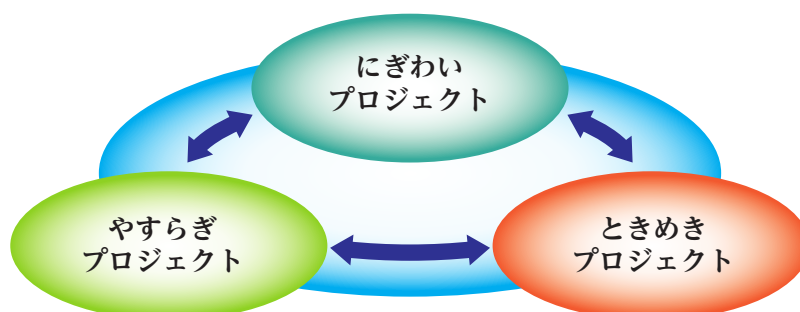


# まちづくりプロジェクト

アンサンブル  
～“にぎわい”“やすらぎ”“ときめき”の三重奏～

## 01 まちづくりプロジェクトとは

将来像を実現するため、「にぎわい」「やすらぎ」「ときめき」の3つをテーマに、37の基本施策を分野横断的に結び付け、今後5年間の計画期間で特に優先的かつ重点的に取り組むプロジェクトのことです。



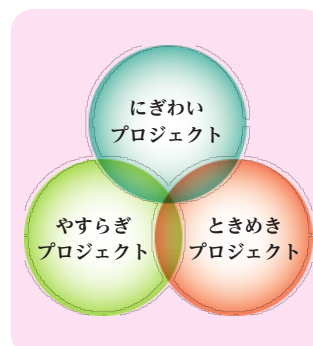
まちづくりプロジェクトの推進に当たっては、プロジェクト間の補完・調和による相乗効果を高めます。また、関係各課が横断的に連携するとともに、市民や企業との協働により取組を進めます。

【将来像】 みんなで奏でる“にぎわい やすらぎ ときめき”の都市  
～ 元気印のかんおんじ～

### 【7つの基本目標】

- 1 活力と魅力ある産業のまち
- 2 安全・安心で快適に暮らせるまち
- 3 新たな交流を生むまち
- 4 豊かな学びと文化を育むまち
- 5 だれもがいぎぎと暮らし続けられるまち
- 6 自然と共生した美しく快適なまち
- 7 持続可能なまちづくりのための体制づくり

### 【3つのプロジェクト】



基本施策を  
分野横断的に  
結び付けた  
取組により、  
将来像の  
実現を図る

# にぎわいプロジェクト

～「しごと」をつくり、「ひと」が交流するまちへ～

農林水産業や商工業の振興、企業誘致などにより雇用を創出するとともに市街地を整備し、人々が集い交流することで新たな活力を生み出し、“にぎわい”あるまちをつくります。

### ★産業の活性化による地域のにぎわいづくり

- 新たな道の駅の整備をはじめとした商業空間のにぎわいづくり、販売力の強化
- 企業誘致や創業支援、小規模企業の持続化支援等による地域産業の活性化と雇用の創出
- 市内企業の情報発信による就業支援、市内雇用を促進することによる労働力の確保
- 土地改良事業等の農業生産基盤の整備、新規就農者を含めた農林業の後継者育成
- 「観音寺ブランド」認証の拡大、高付加価値化とトップセールス<sup>※</sup>等による販路拡大

※主に関連する基本施策：1-1、1-2、1-3、1-4

### ★人の流れを生みだす都市空間の整備

- 医療系大学の開設に合わせたJR 豊浜駅周辺の整備等、魅力的な市街地の整備
- JR 観音寺駅舎の橋上化、スマートインターチェンジの整備等による交通利便性の向上
- 公共交通ネットワークの充実、市内や周辺地域の回遊性向上による市内全域の活性化

※主に関連する基本施策：2-2、2-3

### ★「訪れたい」「住んでみたい」と思える魅力の向上

- 観光基本計画に基づく市民意識の共有化、観光資源の掘り起こしと多面的な活用
- 新たな道の駅をはじめとした観光拠点の整備、多言語化等による案内体制強化
- 近隣市等との広域観光圏の形成、人的ネットワークの活用、シティプロモーション活動の強化
- 空き家の活用や結婚・子育て支援、相談体制の充実による移住、定住促進
- シビックプライド<sup>※</sup>の醸成、市民による発信やSNS<sup>※</sup>等の活用による本市の知名度向上

※主に関連する基本施策：3-2、3-3、3-4

# やすらぎプロジェクト

～ 豊かな自然環境の中で、支え合い安心して暮らせるまちへ ～

豊かな自然環境に抱かれ人々が支え合い、子どもから高齢者まで、だれもが健康で安全に安心して暮らせる“やすらぎ”あるまちをつくります。

## ★地震や災害等に強く安全・安心に暮らせるまちの構築

- ライフライン<sup>\*</sup>施設の耐震化、空き家等対策の推進など、安心して暮らせる住環境づくり
- 通学路等の危険箇所におけるカーブミラーや防護柵などの交通安全施設の整備
- 防災訓練の実施や自主防災組織<sup>\*</sup>の結成と育成の推進など、市民主体の防災体制づくり
- 高齢者や障がい者などの要配慮者に対する支援体制の強化

※主に関連する基本施策：2-4、2-5、2-6

## ★みんなで支え合う「地域共生」の仕組みづくり

- 生活課題を抱えるすべての市民を対象に、包括的な相談支援、社会とのつながりづくりなど、多様な主体が連携し支援する重層的支援体制の整備
- 民間医療機関・医師会との連携強化及び医療従事者の確保等による地域医療の充実
- 保健、福祉、医療などの関係機関の連携等による、地域包括ケアシステム<sup>\*</sup>の充実

※主に関連する基本施策：5-1、5-2、5-4、5-5、5-6

## ★子育てニーズに対応した支援の充実

- 関係機関との連携による、妊娠、出産、育児の各期間における切れ目のない支援
- 保育サービスの充実やファミリー・サポート・センター<sup>\*</sup>事業の推進等、地域全体で子育てを支える体制づくり

※主に関連する基本施策：5-3

## ★市民をやさしく包む里山と里海の環境保全

- 脱炭素<sup>\*</sup>社会の実現に向けた取組の推進
- 公園や緑地の整備と活用促進、市民参加による維持管理の推進
- 緑化推進や節水対策、水の効率的な利用に関する普及啓発
- 市民との連携によるリサイクルの推進、家庭ごみの排出抑制に向けた周知・啓発

※主に関連する基本施策：6-1、6-2、6-3、6-4

# ときめきプロジェクト

～ 生涯にわたって、市民みんなが輝き、笑顔あふれるまちへ ～

子どもたちが確かな学力と豊かな人間性を育むとともに、だれもが生涯にわたり学び、活躍することができる、“ときめき”のあるまちをつくります。

## ★みんなで創る協働のまち

- 自治会やボランティア団体、NPO<sup>※</sup>等の地域の多様な活動主体の育成・支援
- 市民一人ひとりが人権問題を正しく理解し、お互いを尊重することができる人権啓発活動等の推進
- 地域における協働体制や男女共同参画の推進等、だれもが活躍できるまちづくり
- 広聴・広報活動や市政への参画機会づくりによる、協働のまちづくり

※主に関連する基本施策：3-1、4-6、7-1、7-3

## ★子どもたちの未来を輝かせる「豊かな人間性」の育成

- 幼稚園、保育所の連携強化と認定こども園<sup>※</sup>の運営体制の充実
- 市内すべての学校給食施設を統合した新学校給食センターの整備と、学校給食における地産地消<sup>※</sup>活動等による食育<sup>※</sup>の推進

※主に関連する基本施策：4-1

## ★生涯にわたりスポーツ・文化・芸術を楽しめるまちづくり

- 社会体育施設の計画的な改修、新たなスポーツ施設の整備や適正な維持管理
- 市民会館を中心とした、すぐれた文化芸術に触れる機会の創出
- 文化団体などの育成と活動に対する支援、市民が主体となった文化活動の推進
- 市内の史跡や建造物などの文化財の保存と活用、離島地域も含めた伝統や文化の継承と情報発信

※主に関連する基本施策：4-4、4-5、6-6

## ★デジタル活用と市民サービスの向上

- デジタルデバイド<sup>※</sup>（情報格差）の解消に向けた、高齢者向けのスマートフォン教室等の実施
- マイナンバーカード<sup>※</sup>の普及促進、各種申請のオンライン化等による利便性の向上

※主に関連する基本施策：7-2



# 【参考】基本計画の掲載項目の概要

## 1-1 地域産業を活性化する仕組みづくり



### 1 基本方針

○地域における産業競争力を高めるために、企業間や産業間、産官学金の連携の土台づくりに取り組むとともに、企業誘致や創業支援体制を強化し、雇用の促進と働きやすい環境づくりに努めます。

### 2 成果指標

| 指 標                 | 単 位 | 参考値 (H28) | 現状値 (R3)    | 目標値 (R9)       |
|---------------------|-----|-----------|-------------|----------------|
| 創業者支援制度の利用者数(累計)    | 人   | —         | 21          | 46             |
| 就職説明会の来場者数          | 人/年 | 80        | 137<br>(R1) | 150            |
| 「観音寺ブランド」認証の産品数(累計) | 件   | —         | 24          | 35             |
| 企業等誘致数              | 件数  | —         | 2           | 5<br>(R5～R9累計) |

### 3 主な取組

- 産業競争力の強化
  - (1) 各産業団体と産官学金の連携強化／(2) 農工商連携と6次産業<sup>\*</sup>化の推進／(3) 産品の情報発信とPRの強化／(4) 様々な流通チャネルを活用した販売力の強化
- 創業支援体制の充実
  - (1) ワンストップ創業相談窓口の活用等による創業支援策の充実／(2) 地域資源を活用した創業の促進
- 雇用促進と勤労者支援の強化
  - (1) 情報発信強化等による雇用の促進／(2) 福利厚生の実施と人材育成
- 企業誘致の推進
  - (1) 本市産業への波及効果の高い企業等の誘致の推進

### 【主な関連計画】

- 第2期観音寺市中小企業振興計画（R3～R7）
- 第2期観音寺市まち・ひと・しごと創生総合戦略（R2～R6）

当該の施策分野に関連するSDGsのアイコン

※達成状況の評価を見据え、成果指標との関係で設定しています

当該の施策分野の取組の推進、関連計画の策定等の際に踏まえるべき方針

当該の施策分野の具体的な目標となる指標と目標値

※参考値（H28）は前期基本計画に掲載された数値であり、新規指標等の数値は掲載していません

※目標値は現状値を基準として設定しており、諸条件を勘案すると現状維持が困難なものもあるため、指標によっては参考値より減少しているものもあります

成果指標の達成に向けた、今後5年間の主な取組

※「基本目標の実現に向けた重点的な取組内容」（及びこれを踏まえた「まちづくりプロジェクト」）に関連する取組については「🌐」を付与しています

当該の施策分野と関連する、策定済み及び策定予定の関連計画



## 基本目標1

# 活力と魅力ある産業のまち

### 【市民の声を踏まえた取組の主な方向性】



- ◇各アンケート調査の自由記述において、全般的に商業の振興に関する意見が多く、市の取組に対する市民の評価についても、重要度が高い一方で、満足度は最も低くなっていることから、これまで以上に商業の振興に関する取組に力を入れる必要があります。（市民、中学生、高校生アンケート調査より）
- ◇住み続けたくない理由として「働く場が少ない」ことが要因となっていることから、雇用の場の確保に向けた企業誘致や、就労ニーズにマッチした雇用の場づくりが求められます。（市民、高校生アンケート調査より）

### ～ 基本目標の実現により期待される効果 ～

活力と魅力ある産業のまちづくりを行うことで、経済が活性化し、地域に活気やにぎわいが生まれ、生活の基盤となる働く場（雇用）が創出されます。

更に、こうした地域のにぎわいや働く場は、移住・定住の促進、人と人の交流にもつながります。

### 【基本目標の実現に向けた重点的な取組内容】

#### ○産業競争力の強化

観音寺ブランドをはじめとした地域製品のPR、高付加価値化や販路拡大のための支援を行います。また従来の流通経路に加え、新たな道の駅を拠点とする売り場の提供、インターネットなどを活用した販路の拡大や販売力強化に向けた体制づくりを支援するとともに、本市のプロモーション活動を通して新たな販路の構築や販売の促進を図ります。

#### ○創業支援の充実

市内での新規創業や新規開業を支援するため、ワンストップ<sup>\*</sup>創業相談窓口を活用した創業者が経営ノウハウを習得できるセミナーの開催や資金調達、補助事業などの情報提供をはじめ、サポート体制の整備や助成金などの各種支援策の充実を図ります。

#### ○雇用促進と勤労者支援の強化

就業や移住を希望する人に対しての情報発信を強化し、本市への就業促進を図るため、企業ガイドブックの発行や、市内企業の説明会等を実施します。また、仕事と生活の調和のとれた働きやすい労働環境づくりに向けて、市内の企業に対する啓発活動に努めます。

## ○企業誘致の推進

市内における雇用の確保と産業力の強化に向けて、本市の地域特性に合った企業や新しい時代に対応した企業など、本市の産業への波及効果の高い企業の誘致に努めます。

## ○農林業生産基盤の整備

農道、ほ場※、パイプラインの整備等、土地改良事業を推進し、農業生産基盤の整備充実に努めます。また、農林業の後継者育成に向けて関係団体と連携し、経営相談や技術指導、法人化に向けた支援などを推進します。

## ○漁業生産基盤の整備

各漁港施設の機能の維持に向けて、関係機関と連携し補修や更新を計画的かつ効率的に進めます。また、伊吹漁港については整備計画に基づき、早期完成を目指します。

## ○商業の振興

独自のイベントの開催やアニメ作品との連携事業など、楽しさと個性ある商業空間づくりを推進するとともに、空き店舗や遊休施設を活用する等、集客に向けた商業活動を積極的に支援します。また、交流人口の増加による商業の活性化を目指し、新たに整備する道の駅を基点として、市内全域及び周辺地域の回遊性の向上を図ります。

## ○工業の振興

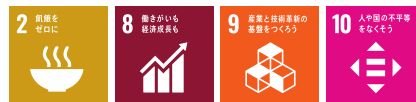
高速道路の結節点の近くに位置するという本市の立地条件の優位性を活かし、地域経済の活性化や新たな雇用を生み出す企業の誘致を推進するとともに、工業用地の確保に努めます。

## ○中小企業・小規模事業者への支援

商工会議所又は商工会が本市と共同で作成する経営発達支援計画に基づき、小規模企業の持続化支援に取り組みます。



# 1-1 地域産業を活性化する仕組みづくり



## 1 基本方針

○地域における産業競争力を高めるために、企業間や産業間、産官学の連携の土台づくりに取り組むとともに、企業誘致や創業支援体制を強化し、雇用の促進と働きやすい環境づくりに努めます。

## 2 成果指標

| 指 標                     | 単 位 | 参考値 (H28) | 現状値 (R3)    | 目標値 (R9)       |
|-------------------------|-----|-----------|-------------|----------------|
| 創業者支援制度の利用者数(累計)        | 人   | —         | 21          | 46             |
| 就職説明会の来場者数              | 人/年 | 80        | 137<br>(R1) | 150            |
| 「観音寺ブランド」認証の産品数<br>(累計) | 件   | —         | 24          | 35             |
| 企業等誘致数                  | 件数  | —         | 2           | 5<br>(R5～R9累計) |

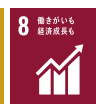
## 3 主な取組

- 産業競争力の強化
  - (1) 各産業団体と産官学の連携強化／(2) 農工商連携と6次産業<sup>\*</sup>化の推進／💡(3) 産品の情報発信とPRの強化／💡(4) 様々な流通チャネルを活用した販売力の強化
- 創業支援体制の充実
  - 💡(1) ワンストップ創業相談窓口の活用等による創業支援策の充実／(2) 地域資源を活用した創業の促進
- 雇用促進と勤労者支援の強化
  - 💡(1) 情報発信強化等による雇用の促進／(2) 福利厚生の実施と人材育成
- 企業誘致の推進
  - 💡(1) 本市産業への波及効果の高い企業等の誘致の推進

### 【主な関連計画】

- 第2期観音寺市中小企業振興計画（R3～R7）
- 第2期観音寺市まち・ひと・しごと創生総合戦略（R2～R6）

## 1-2 地域資源を活かした農林業の振興



### 1 基本方針

- 温暖な気候と優れた土地条件に恵まれた本市の地域特性を活かし、農業の高付加価値化や魅力のある農業の振興を図り、担い手の確保に努めます。
- 森林環境譲与税<sup>※</sup>を活用した森林整備を進め、森林の多面的な機能の保全などにも取り組みます。

### 2 成果指標

| 指 標      | 単 位 | 参考値 (H28) | 現状値 (R3)    | 目標値 (R9) |
|----------|-----|-----------|-------------|----------|
| 農業産出額    | 千万円 | —         | 998<br>(R2) | 1,000    |
| 認定新規就農者数 | 人   | —         | 30          | 30       |
| 森林整備面積   | ha  | —         | 0           | 1.5      |

### 3 主な取組

- 1 農林業生産基盤の整備
  - (1) 土地利用の適正化／ (2) 農道、ほ場、パイプライン等の農業生産基盤の整備／ (3) 畜産業の振興／ (4) 林道の維持管理と森林資源の保全／ (5) 担い手や後継者の育成
- 2 消費拡大に向けた消費者への情報発信
  - (1) 地元農産物の情報発信／ (2) グリーンツーリズム<sup>※</sup>などによる消費者との交流促進
- 3 有害鳥獣被害防止対策の強化
  - (1) 有害鳥獣の駆除の推進／ (2) 被害防止に向けた近隣自治体との連携強化／ (3) ジビエ料理の開発等、地域資源としての活用検討

#### 【主な関連計画】

- 観音寺農業振興地域整備計画（H30～R9）
- 観音寺市森林整備計画（R3～R12）
- 観音寺市農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想（R4～R8）
- 第2期観音寺市まち・ひと・しごと創生総合戦略（R2～R6）



## 1-3 好漁場を活かした水産業の振興



### 1 基本方針

○内海性の好漁場という特性を活かし、本市の特色ある漁業を支援する環境づくりに加え、水産業の安定化や経営支援、担い手の確保などに取り組みます。

### 2 成果指標

| 指 標      | 単 位  | 参考値 (H28) | 現状値 (R3) | 目標値 (R9) |
|----------|------|-----------|----------|----------|
| 海のCOD※濃度 | mg/L | 2.6       | 2.7      | 2.0      |
| 伊吹漁港の整備率 | %    | —         | 40.0     | 100.0    |

### 3 主な取組

- 漁業生産基盤の整備
  - 水質等の漁場環境の保全／ (2) 漁港施設の整備と維持管理／ (3) 水産資源の保護と管理／ (4) 生産コストの低減等、漁業経営基盤の強化／ (5) 担い手や後継者の育成
- 水産物消費の促進
  - 水産物の流通促進と消費拡大／ (2) 魚食文化の普及
- 地域文化の継承
  - 体験漁業の推進／ (2) 漁業伝統文化の継承

#### 【主な関連計画】

○第2期観音寺市まち・ひと・しごと創生総合戦略 (R2～R6)



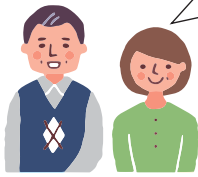




## 基本目標2

# 安全・安心で快適に暮らせるまち

### 【市民の声を踏まえた取組の主な方向性】



- ◇多くの市民が、本市は災害や犯罪等が少なく、安全・安心であると認識していることがうかがえます。企業誘致や移住・定住促進に向けても、こうした強みを維持・活用していくことが重要です。（市民、中学生、高校生アンケート調査より）
- ◇各アンケート調査の自由記述において、道路整備や交通利便性の向上を期待する意見が多くみられます。市が行う交通施策と市民ニーズが十分マッチしていない現状を踏まえ、さらなる交通利便性の向上に向けた取組が求められます。（市民、中学生、高校生アンケート調査より）

### ～ 基本目標の実現により期待される効果 ～

安全・安心で快適に暮らせるまちづくりは、市民一人ひとりの将来の目標や夢の実現に向けた活動を支える基盤になります。

また、人の移動や物流等を促進することで、社会経済活動の活発化にもつながります。

### 【基本目標の実現に向けた重点的な取組内容】

#### ○集約的な市街地の形成

行政や医療、福祉などの各種サービスの効率を高めるため、また、商業をはじめとした産業振興に向けて、中心市街地への各種機能の集約化に取り組み、周辺部との交通アクセスを円滑化することで、ネットワーク化された利便性の高いまちを構築します。

#### ○魅力的な市街地づくり

にぎわいの創出と交流機会の拡大に向けて、市街地のさらなる魅力づくりやJR 観音寺駅の橋上化等による利便性の向上を図ります。また、旧三豊工業高等学校跡地における医療系大学の開設に合わせた、JR 豊浜駅周辺の整備の検討を進めます。

#### ○新たなまちづくり組織の創設

まちづくりを推進していくためにTMO<sup>※</sup>（タウンマネジメント機関）やDMO<sup>※</sup>（観光地域づくり法人）など、民間主導のまちづくり組織の創設と推進体制について検討します。



## ○広域道路網の整備

高速道路から中心市街地へのさらなるアクセス向上のため、スマートインターチェンジの整備に向けた取組を進めます。

## ○公共交通ネットワークの充実

地域公共交通の中心的な役割を担っている「のりあいバス」について、新たなニーズに対応した運行形態、運行ルートや便数の見直しを定期的に行い、乗客の利便性の向上と安全で効率的な運行に努めます。

## ○安心して暮らせる住環境の整備

市内の空き家等の実態を把握するとともに、使用可能な空き家等の利活用を推進するため、空き家バンク<sup>※</sup>制度への登録促進に努め、登録された物件については改修や不要物の撤去などを支援します。また、一定の条件を満たす特定空き家については、周辺的生活環境を保全するため、所有者への適切な指導や除去支援などを行います。

## ○交通安全対策の充実

自治会、学校関係者などからの意見及び「通学路交通安全プログラム」に基づき、抽出された通学路における交通の危険箇所に対し、カーブミラーや防護柵などの交通安全施設の整備を行います。

## ○防災体制の充実

地震や津波などの大規模な災害に備え、市民と民間事業者が一体となり実践的な緊急避難訓練や防災訓練を実施し、避難場所の再確認や災害時における対処方法の習得、防災マップなどを活用した市民の防災意識の啓発等に努めます。また、関係機関や福祉部門と連携し、高齢者や障がい者などの要配慮者に対する支援体制を強化するとともに、自主防災組織の全市的な結成と育成を推進します。

## ○津波、高潮、土砂災害対策の強化

関連する施設や設備の適正な維持管理や整備に努め、特に地震による被害が予想される農業水利施設（ため池など）は、計画的に耐震化などの対策を行うとともに、ため池ハザードマップ<sup>※</sup>などを活用した市民の防災意識の啓発に努めます。

## ○建物とライフライン施設の耐震化の推進

大規模地震による住宅の倒壊などを防止するため、旧耐震基準で建築された住宅の耐震化に対する支援を推進します。また、市民生活のライフラインとなる電気、水道、ガス等については関係機関と連携し、災害時においても供給が確保できる体制を整えます。





## 2-1 調和のとれた土地利用の推進

### 1 基本方針

- 自然、産業、住宅などの調和がとれた土地利用を誘導するため、土地利用の実態を把握するとともに、関連計画との整合性を図りながら、地域特性に応じた適正な土地利用を推進します。

### 2 成果指標

| 指 標      | 単 位 | 参考値 (H28) | 現状値 (R3) | 目標値 (R9) |
|----------|-----|-----------|----------|----------|
| 地籍調査※進捗率 | %   | 59.0      | 66.8     | 73.1     |

### 3 主な取組

- 計画的な土地利用
  - 都市計画マスタープラン等に基づく計画的な土地利用
- 地域特性に合わせた土地利用
  - 市街地地域の土地利用／
  - 田園保全地域の土地利用／
  - 中山間丘陵地域の土地利用／
  - 臨海地域の土地利用／
  - 島しょ地域の土地利用
- 国土調査の推進
  - 地籍調査の推進

#### 【主な関連計画】

- 観音寺市農業振興地域整備計画（H30～R9）
- 観音寺市山村振興計画（R2～R11）
- 第2次観音寺市環境基本計画（R1～R9）
- 観音寺市地域防災計画（H30～）
- 第2次観音寺市都市計画マスタープラン（R3～R22）
- 香川県離島振興計画（R5～R15）





## 2-2 特色と活力ある市街地の形成



### 1 基本方針

○西讃地域の中心都市として、活力ある「コンパクトシティ※」の形成を目指し、周辺地域とのネットワーク化や特色ある市街地の形成、市街地内における未利用地の有効活用などに総合的に取り組みます。

### 2 成果指標

| 指 標            | 単 位 | 参考値 (H28) | 現状値 (R3) | 目標値 (R9) |
|----------------|-----|-----------|----------|----------|
| 市街地内の整備計画路線延長率 | %   | 82.7      | 86.2     | 89.2     |

### 3 主な取組

- 1 集約的な市街地の形成  
(1) コンパクトシティの形成を目指したまちづくりの推進／ (2) 中心市街地と周辺部との交通アクセス等のネットワークの形成
- 2 魅力的な市街地づくり  
 (1) JR 駅及び駅周辺等の特色ある市街地の整備／ (2) 商店街の活性化
- 3 未利用地などを活用したまちの再生  
(1) 未利用公共施設の有効活用／ (2) 空き家、空き地などの民間所有の未利用地の活用
- 4 新たなまちづくり組織の創設  
 (1) TMO（タウンマネジメント機関）や DMO（観光地域づくり法人）など、民間主導のまちづくり組織の創設

#### 【主な関連計画】

- 第 2 次観音寺市都市計画マスタープラン（R3 ～ R22）
- 観音寺市立地適正化計画（R3 ～ R22）
- 観音寺市公共施設等総合管理計画（R4 ～ R33）
- 第 2 期観音寺市中小企業振興計画（R3 ～ R7）
- 第 2 期観音寺市まち・ひと・しごと創生総合戦略（R2 ～ R6）

## 2-3 都市と地域をつなぐ 交通ネットワークの整備



### 1 基本方針

○国道 11 号をはじめとした道路網の計画的な整備を促進するとともに、のりあいバスや離島航路などの公共交通を整備し、交通ネットワークの強化を図ります。

### 2 成果指標

| 指 標        | 単 位 | 参考値 (H28) | 現状値 (R3) | 目標値 (R9) |
|------------|-----|-----------|----------|----------|
| 歩道延長       | km  | 32.5      | 33       | 36       |
| のりあいバス利用者数 | 人/日 | 234       | 150      | 250      |

### 3 主な取組

- 広域道路網の整備
  - 国道 11 号の 4 車線化と県道の整備推進／💡(2) スマートインターチェンジの整備推進
- 安全で快適な道路網の整備
  - 市街地と連動する道路網の整備／(2) 市内の各拠点との連絡道路の整備／(3) 橋梁の長寿命化と適切な維持管理
- 公共交通ネットワークの充実
  - 💡(1) のりあいバス等の地域公共交通の充実／💡(2) JR 予讃線の運行の充実／(3) 離島交通体系の確保・維持
- 港湾の整備
  - 港湾長寿命化計画などに基づく港湾の整備

#### 【主な関連計画】

- 第 2 次観音寺市都市計画マスタープラン (R3 ～ R22)
- 観音寺市立地適正化計画 (R3 ～ R22)
- 第 2 期観音寺市まち・ひと・しごと創生総合戦略 (R2 ～ R6)



## 2-4 安心して暮らせる住環境の整備



### 1 基本方針

○だれもが安心して暮らすことができる住まいの確保を図るため、市営住宅の再編や住環境の向上に取り組むとともに、空き家等の適切な管理の促進や利活用を推進します。

### 2 成果指標

| 指 標              | 単 位 | 参考値 (H28) | 現状値 (R3) | 目標値 (R9) |
|------------------|-----|-----------|----------|----------|
| バリアフリー※型市営住宅の整備率 | %   | 12.9      | 23.3     | 41.0     |

### 3 主な取組

- 市営住宅の再編整備の推進  
(1) 市営住宅整備に関する建替手法等の検討／ (2) バリアフリー化等による住環境、居住水準の向上
- 安心して暮らせる住環境の整備  
🏡 (1) 空き家等対策の推進／ (2) 世帯特性に対応したバリアフリー化等の住環境の整備

#### 【主な関連計画】

- 観音寺市空家等対策計画（R4～R8）
- 第2期観音寺市まち・ひと・しごと創生総合戦略（R2～R6）



## 2-5 生活安全対策の充実



### 1 基本方針

○日常生活における市民の安全を確保するため、子どもや高齢者の交通安全対策の充実や地域ぐるみによる防犯対策、悪質化する消費者被害の防止などを推進します。

### 2 成果指標

| 指 標      | 単 位 | 参考値 (H28) | 現状値 (R3) | 目標値 (R9) |
|----------|-----|-----------|----------|----------|
| 交通事故発生件数 | 件/年 | 347       | 113      | 80       |
| 消費生活相談件数 | 件/年 | 12        | 4        | 10       |

### 3 主な取組

- 1 交通安全対策の充実
  - (1) 交通安全意識の啓発／(2) 子どもや高齢者などの交通安全対策の充実／💡(3) 交通危険箇所における安全な環境整備
- 2 防犯対策の推進
  - (1) 防犯意識の向上／(2) 子どもの防犯対策の強化／(3) 自治会等による地域防犯活動の強化／(4) 街路灯のLED化等の防犯対策施設の充実
- 3 消費者対策の充実
  - (1) 消費者問題に対する意識啓発／(2) 消費生活相談等の相談体制の充実





## 2-6 防災・減災対策の充実



### 1 基本方針

- 市民ぐるみによる防災・減災の体制づくりを強化するため、発災時に備えた物資などの備蓄や実践的な防災訓練の実施、道路や河川、港湾などの災害対策に取り組みます。
- 災害時における「共助<sup>※</sup>」の重要性について広く周知し、市民の防災意識の高揚に努めます。

### 2 成果指標

| 指 標                             | 単 位  | 参考値 (H28) | 現状値 (R3) | 目標値 (R9) |
|---------------------------------|------|-----------|----------|----------|
| 自主防災組織活動カバー率                    | %    | 92.5      | 92.9     | 100.0    |
| 飲料水兼用耐震性貯水槽の整備数                 | 基    | 3         | 3        | 4        |
| 防災ラジオ普及率                        | %    | —         | 23.0     | 30.0     |
| 防災訓練実施にかかる補助金利用組織数              | 組織/年 | 47        | 2        | 60       |
| 地区防災計画策定数                       | 組織   | —         | 1        | 5        |
| 防災関連出前講座 <sup>※</sup> 開催数       | 回    | —         | 3        | 20       |
| 災害時要援護者 <sup>※</sup> の個別避難計画策定率 | %    | —         | 16.8     | 100.0    |

### 3 主な取組

- 1 防災体制の充実
  - ① (1) 防災訓練と防災意識の向上／② (2) 防災体制と避難体制の強化／③ (3) 自主防災組織の充実／(4) 災害時における連携体制の整備
- 2 消防団と海防団の体制の充実
  - (1) 消防団と海防団の組織再編／(2) 災害現場における団員の安全確保／(3) 消防施設、設備の充実
- 3 津波、高潮、土砂災害対策の強化
  - (1) 護岸整備等の津波、高潮、大雨対策の推進／(2) 中山間地の危険箇所対策の推進／④ (3) 農業水利施設対策の推進
- 4 建物とライフライン施設の耐震化の推進
  - ⑤ (1) 旧耐震基準で建築された住宅等の耐震化の推進／(2) 緊急輸送道路と橋梁の耐震化対策の推進／⑥ (3) 電気、水道、ガス、下水道等のライフライン施設の耐震化対策の促進

#### 【主な関連計画】

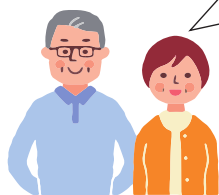
- 観音寺市地域防災計画 (H30 ～)
- 観音寺市国土強靱化地域計画 (R2 ～)
- 観音寺市耐震改修促進計画 (R2 ～ R7)



## 基本目標3

## 新たな交流を生むまち

## 【市民の声を踏まえた取組の主な方向性】



- ◇市民や中学生と比べ、高校生の居留意向が低く、特に男性と比べ、女性の居留意向が低い傾向がみられます。少子化・高齢化を背景とした人口減少が大きな課題となる中で、若い女性の視点に立ったまちづくりが重要となります。（市民、中学生、高校生アンケート調査より）
- ◇「地域の行事や近所付き合いが面倒」「移住者が地域に入りづらい」といった意見がみられます。個人によって様々な捉え方、感じ方があることを踏まえ、時代や社会状況の変化に合わせた柔軟な地域コミュニティのあり方等を検討することも求められます。（市民アンケート調査より）

## ～ 基本目標の実現により期待される効果 ～

新たな交流を生むまちづくりを行うことは、本市の魅力を高め、市外からの人の流れを創出するとともに、市民の本市に対する誇りや愛着度を向上させます。  
将来的な移住・定住促進、人口減少抑制につながることが期待されます。

## 【基本目標の実現に向けた重点的な取組内容】

## ○自治会活動とコミュニティ活動への支援

人口が減少していく中で、自治会が効率的かつ継続的に活動を行えるように、自治会活動への支援を行うとともに、地域の現状に合わせた自主的な組織の再編を促進します。

## ○ボランティア団体や NPO 法人などの新たな担い手の育成

ボランティア団体や NPO 法人の活動の活性化に向けて、相談体制の整備と情報提供の充実に努めるとともに、新たな活動主体の設立に向けた支援と育成に努めます。

## ○ボランティア団体や NPO 法人などの活動拠点の整備

ボランティア団体や NPO 法人などの情報交換や交流の場として、公共施設の空きスペースや未利用施設、空き店舗などを活用し、活動拠点として利用できるよう検討します。

### ○観光基本計画に基づく体制の整備

観光基本計画に基づき、本市の観光に対する基本的な考え方や重点的に進める取組を市民、事業者などの観光に関わるすべての関係者が共有し、連携して観光振興を図ります。また、本市の観光資源の魅力を市民が認識し観光客に伝えられるよう、情報提供の充実に努めます。

### ○観光拠点の整備と新たな観光ルートの開発

四国全域のゲートウェイ<sup>\*</sup>としての役割を担う、新たな道の駅の整備を進めるとともに、主要な観光拠点について、アクセスの向上や関係施設の維持及び改修並びに、周辺環境整備などに努めます。

### ○観光情報発信基盤の強化

観光スポットや観光施設などに設置された説明板やパンフレットについて、多言語化を含めた整備充実に努めるとともに、観音寺市観光協会と連携した観光案内所の機能の強化及び SNS などの多様なメディアを活用した観光 PR 活動の強化に取り組みます。

### ○広域観光圏の形成

本市への誘客効果の向上を図るため、観光 PR や観光客誘致活動、観光ルートの形成など、広域圏を周遊する観光行動に対応した近隣自治体間の連携に取り組みます。

### ○移住・定住に関する情報発信と相談支援体制の充実

ホームページや SNS、パンフレット、マスメディアなどのあらゆる情報媒体を活用し、移住希望者や UJI ターン<sup>\*</sup>希望者に向けた情報発信を強化するとともに、相談支援体制の充実に努めます。

### ○UJI ターン者への支援

空き家バンク制度の積極的な PR と賃貸や売買のマッチングを進め、空き家を有効活用した本市への移住と定住を促進します。

### ○結婚支援による定住の促進

市内の団体が主催する婚活イベントなどを支援するとともに、県の結婚支援センターと連携し、結婚に関する情報提供や結婚を希望する男女を応援する気運づくりを進めます。

## ○シビックプライドの醸成

市民が本市の自然、歴史、文化、産業、生活などわがまちに愛着や誇りを持てる気運を醸成するため、都市としての魅力を磨き、住みたいと思えるまちづくりを推進します。

## ○シティプロモーションに関する情報の収集と効果的な発信

SNS やテレビ、YouTube などの多彩な広報手段を活用し、本市の取組を効果的に市内外に PR することで、住みたい、住みたいと思えるよう、効果的な情報発信を行います。

## ○シティプロモーション活動の強化

本市出身者や本市に縁のある企業や各種団体などと連携し、様々なネットワークによる情報共有体制を構築し、全国に向けて本市の知名度を高める取組を推進します。また、本市出身の著名人、有名人の人脈を活かし、人的ネットワークの拡大と活用に取り組みます。





## 3-1 地域コミュニティの活性化



### 1 基本方針

○地域コミュニティを維持し相互に支え合う体制を強化するため、自治会活動への支援を行うとともに、まちづくりの新たな担い手となるボランティア団体や NPO 法人の活動を支援します。

### 2 成果指標

| 指 標                 | 単 位 | 参考値 (H28) | 現状値 (R3)         | 目標値 (R9)        |
|---------------------|-----|-----------|------------------|-----------------|
| NPO法人などの市民活動団体(法人)数 | 団体  | 15        | 13<br>(H29～R3平均) | 15<br>(R5～R9平均) |
| 自治会加入率              | %   | 65.1      | 61.1<br>(H29～R3) | 65.0<br>(R5～R9) |

### 3 主な取組

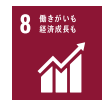
- 自治会活動とコミュニティ活動への支援
  - 💡(1) 効率的・継続的な活動に向けた自治会活動への支援／💡(2) 地域住民が自主的、主体的に行うコミュニティ活動への支援
- ボランティア団体や NPO 法人などの新たな担い手の育成
  - 💡(1) 活動の活性化に向けた相談体制と情報提供の充実／💡(2) 団体間の交流促進と連携強化／
  - 💡(3) 新規ボランティア団体や NPO 法人などの育成強化
- 活動拠点の整備
  - 💡(1) 公共施設の空きスペース等を活用した活動拠点の整備

#### 【主な関連計画】

○第2期観音寺市まち・ひと・しごと創生総合戦略（R2～R6）



## 3-2 魅力ある観光の振興



### 1 基本方針

○観光基本計画に基づき、地域資源の掘り起こしや観光拠点の整備、情報発信の強化、観光客のニーズに合わせた受入体制づくりなど、総合的な観光振興に取り組みます。また、広域圏による交流推進体制の強化に努めます。

### 2 成果指標

| 指 標              | 単 位  | 参考値 (H28) | 現状値 (R3) | 目標値 (R9) |
|------------------|------|-----------|----------|----------|
| 観光入込客数           | 千人/年 | 1,473     | 936      | 1,600    |
| 観光協会ホームページのアクセス数 | 回/年  | 150,240   | 325,620  | 400,000  |
| 道の駅(2か所)の総売上額    | 千円/年 | 65,941    | 84,176   | 100,000  |

### 3 主な取組

- 観光基本計画に基づく体制の整備
  - 💡(1) 観光振興に対する関係者の意識の共有化／(2) 観光地経営のマネジメント体制の確立
- 地域資源を活用した魅力の創造
  - (1) 観光資源として活用するための地域資源の掘り起こし／(2) 地域資源の多面的な活用方法の検討
- 観光拠点の整備と新たな観光ルートの開発
  - (1) 道の駅等の観光拠点の整備・充実／(2) 滞留性の高い観光ルートの開発
- 観光情報発信基盤の強化
  - 💡(1) 観光情報と案内体制の充実／💡(2) 観光 PR 活動の強化
- 受入体制の充実
  - (1) 温かく来訪者を迎えるおもてなしの心の醸成／(2) 観光客と接するサービス事業者の研修体制の強化
- 広域観光圏の形成
  - 💡(1) 近隣自治体との連携体制づくり／💡(2) 四国広域圏における連携体制づくり

#### 【主な関連計画】

- 観音寺市観光基本計画（H30～R9）
- 第2期観音寺市まち・ひと・しごと創生総合戦略（R2～R6）



## 3-3 移住・定住の促進



### 1 基本方針

○本市への移住と定住を促進するため、情報発信力の強化に取り組むとともに、地域で安心して暮らすことができるよう、相談体制や移住者、UJIターン者などの受入体制の充実を図ります。

### 2 成果指標

| 指 標                | 単 位  | 参考値 (H28) | 現状値 (R3) | 目標値 (R9) |
|--------------------|------|-----------|----------|----------|
| 移住相談件数(市外在住者からの相談) | 件/年  | 84        | 151      | 180      |
| 転入による増加世帯数         | 世帯/年 | 726       | 813      | 850      |
| 空き家バンクの利用(成約)件数    | 件/年  | 14        | 17       | 25       |

### 3 主な取組

- 情報発信と相談支援体制の充実
  - 💡(1) 移住・定住に関する情報発信の強化／💡(2) 移住・定住に関する相談体制の充実
- UJIターン者への支援
  - 💡(1) 空き家の有効活用による移住・定住促進／(2) 移住者の負担軽減に向けた支援の充実
- 地域での暮らしの支援
  - (1) 移住者と地域コミュニティとの交流促進／(2) 移住者同士の交流促進／(3) 県外生徒への就学等支援
- 結婚支援による定住の促進
  - 💡(1) 婚活イベントの支援等の結婚支援による定住の促進

#### 【主な関連計画】

○第2期観音寺市まち・ひと・しごと創生総合戦略（R2～R6）



## 3-4 シティプロモーションの推進



### 1 基本方針

○市民が愛着や誇りを持てるまちを形成するとともに、訪れてみたい、住んでみたいと思われるまちを実現するため、本市独自のブランドづくりや効果的な情報発信、知名度向上の取組などを推進します。

### 2 成果指標

| 指 標                        | 単 位 | 参考値 (H28) | 現状値 (R3) | 目標値 (R9) |
|----------------------------|-----|-----------|----------|----------|
| 都市圏におけるプロモーション活動回数         | 回/年 | 3         | 0        | 3        |
| 市公式LINEの登録者数<br>※令和4年度より開始 | 人   | —         | —        | 15,000   |
| がんばれ観音寺応援隊※の隊員数<br>(登録者数)  | 人   | 115       | 219      | 250      |

### 3 主な取組

- シビックプライドの醸成
  - 💡(1) わがまちに愛着や誇りを持てるシビックプライドの醸成
- 情報の収集と効果的な発信
  - (1) 効果的なプロモーション手法等に関する情報の収集と分析／💡(2) SNS 等を活用した効果的な情報発信
- シティプロモーション活動の強化
  - 💡(1) 知名度を高めるための人的ネットワークの活用／💡(2) ニーズに合わせたプロモーション活動の実施／(3) フィルムコミッション※活動の展開／(4) トップセールスの展開による魅力のPR

#### 【主な関連計画】

○第2期観音寺まち・ひと・しごと創生総合戦略（R2～R6）



## 3-5 地域間交流と国際交流の推進



### 1 基本方針

○市民が、国内外を問わず世界の人々や文化に触れ、交流することができる取組等により、国際感覚と広い視野を持つ多彩な人材の育成を推進します。

### 2 成果指標

| 指 標               | 単 位 | 参考値 (H28) | 現状値 (R3) | 目標値 (R9)         |
|-------------------|-----|-----------|----------|------------------|
| 国際交流協会主催の各種行事参加者数 | 人/年 | 384       | 147      | 300<br>(R5～R9平均) |
| 国内の姉妹都市交流事業の参加者数  | 人/年 | 59        | 43       | 80<br>(R5～R9平均)  |

### 3 主な取組

#### 1 地域間交流の推進

(1) 国内姉妹都市との交流の推進／ (2) 国内の地域間交流の推進

#### 2 国際交流活動の推進

(1) 国際姉妹都市との交流の推進／ (2) 市内在住の外国人の生活支援体制の整備／ (3) 市内在住の外国人との交流の推進／ (4) 市民の国際ボランティア活動への参加促進





## 基本目標4

## 豊かな学びと文化を育むまち

## 【市民の声を踏まえた取組の主な方向性】



- ◇市の教育関連の取組に対する市民の評価は、全般的に高い傾向がみられます。とりわけ学校教育の充実、子育て世代の移住や定住にも関わることから、こうした強みの維持・活用が重要となります。（市民アンケート調査より）
- ◇市の祭りやイベントは、特に中学生・高校生にとって大きな楽しみとなっている中で、今般の新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う中止や規模縮小は、子どもたちにとっては大きな打撃となっていることがうかがえます。市民の自由記述でみられるように、ウィズ・コロナにおける祭りやイベントのあり方についても、検討が求められます。（市民、中学生、高校生アンケート調査より）

## ～ 基本目標の実現により期待される効果 ～

豊かな学びと文化を育むまちづくりは、本市の次代を担う子どもたちの学力や体力の向上だけでなく、社会に出て自立し、将来の夢を実現するための力を養います。

また、生涯にわたって、文化や芸術、スポーツといった活動に取り組める環境は、市民一人ひとりの豊かで実りある人生につながります。

## 【基本目標の実現に向けた重点的な取組内容】

## ○幼保こ小中連携教育の推進

幼児期から中学生期までの各段階における生活環境や教育環境にスムーズに適應できるよう、幼稚園、保育所、認定こども園、小学校、中学校の連携の強化に努めます。

保育所と幼稚園の連携を密にするとともに、認定こども園の運営体制の充実及び豊浜地区認定こども園開園に向け取り組んでいきます。

## ○食育の推進と学校給食施設の整備

児童生徒が食に関する正しい知識と、食を選択する力を習得し、健全な食生活を実現できるように食育を推進するとともに、地産地消に取り組み、郷土色豊かな献立で安全・安心な学校給食を提供します。

また、既存学校給食施設の老朽化と新しい学校給食衛生管理基準への対応及び効率的な事業運営を実施するため、市内すべての学校給食施設を統合した新学校給食センターの整備を進めます。



## ○スポーツ環境の整備

市民のスポーツ活動、レクリエーション活動の拠点である各種社会体育施設について、計画的な改修に努めるとともに、第2運動公園等の新たな施設の整備に努めます。

## ○文化芸術活動の推進

芸術団体や市民の芸術活動の活性化に向けて、県内と市内の芸術団体や関係機関などとの連携を図り、音楽イベントなどを通じて、すぐれた芸術に触れる機会を提供します。また、文化団体などの育成と活動を支援し、市民が主体となった文化活動を推進します。

さらに、市民会館におけるイベントやコンサートなど、指定管理者<sup>※</sup>と協力し積極的な誘致を図ることで、多くの市民が文化芸術に触れる機会の拡充を図ります。

## ○文化財の保存と活用

市内にある指定文化財をはじめとする各種文化財の保存を推進するとともに、その活用を図ります。また、国指定史跡大野原古墳群等保存活用計画に基づき、大野原古墳群等の適切な保存及び活用に取り組みます。

## ○人権啓発活動の推進

部落差別、LGBTQ<sup>※</sup>や外国人等に関する偏見、インターネットを悪用した人権侵害等の様々な人権問題の解決に向けて、行政、学校、地域、企業などが対等な関係の中で連携しながら、市民一人ひとりがこの問題を正しく理解し、お互いを尊重することができるよう、啓発活動等を推進します。





## 4-1 豊かな人間性を育む教育の推進



### 1 基本方針

○本市の未来を担う子どもたちが、生きる力を培い、いきいきと成長できるよう、教育内容や教育環境の充実を図るとともに、愛郷心を育む特色ある教育の推進に取り組みます。

### 2 成果指標

| 指 標             | 単 位 | 参考値 (H28) | 現状値 (R3) | 目標値 (R9) |
|-----------------|-----|-----------|----------|----------|
| 学校給食における地産地消比率  | %   | —         | 59.8     | 60.0     |
| 児童生徒の年間出席率(小学校) | %   | 98.9      | 98.9     | 99.0     |
| 児童生徒の年間出席率(中学校) | %   | 96.8      | 96.5     | 97.0     |

### 3 主な取組

- 確かな学力と豊かな人間性の形成  
(1) 教育と相談体制、指導体制の充実／(2) 生きる力や愛郷心等の豊かな人間性の形成／(3) 情報教育と国際理解教育の推進
- 特別支援教育※の推進  
(1) 関係機関の連携強化等による特別支援教育の推進
- 幼保こ小中連携教育の推進  
🧠(1) 各段階にスムーズに適応するための幼保こ小中連携教育の推進
- 学校施設の改修と統合の推進  
(1) 学校施設の計画的な改修と整備／(2) 必要に応じた「学校等再編基本方針」の見直しによる統廃合の検討
- 食育の推進と学校給食施設の整備  
🧠(1) 食に対する関心と意識の向上／🧠(2) 施設の統廃合及び学校給食センターの整備
- 高等学校と連携した教育の推進  
(1) 高等学校との連携によるふるさとを知り、愛着を持つ教育の推進

#### 【主な関連計画】

- 観音寺市教育大綱（H27～）
- 観音寺市立学校等再編基本方針（H22～）
- 観音寺こどもすくすくプラン（H26～）
- 観音寺市いじめ防止基本方針（H27～）
- （仮称）新観音寺市学校給食センター整備に関する基本方針（R1～）
- 観音寺市新学校給食センター整備基本計画（R3～）
- 第2期観音寺市まち・ひと・しごと創生総合戦略（R2～R6）

## 4-2 青少年の健全育成活動の推進

### 1 基本方針

○青少年の心身の健全な育成を図るため、家庭や地域、関係機関が一体となって広報、啓発活動を積極的に推進するとともに、巡回や相談体制の充実に努めます。

### 2 成果指標

| 指 標              | 単 位 | 参考値 (H28) | 現状値 (R3) | 目標値 (R9) |
|------------------|-----|-----------|----------|----------|
| 青色防犯パトロール隊※等巡回回数 | 回/年 | 2,410     | 1,127    | 2,100    |
| 刑法犯少年検挙・補導人員     | 人/年 | 14        | 5        | 5        |

### 3 主な取組

- 1 健全育成活動の推進
  - (1) 関係機関との連携と広報、啓発活動の推進／(2) 青色防犯パトロール隊等の巡回体制の充実／(3) インターネットや SNS 等の情報化社会への対応強化
- 2 補導活動の推進
  - (1) 補導員を中心とした補導活動の推進
- 3 少年問題相談体制の充実
  - (1) 専門家や専門機関との連携による少年問題相談体制の充実



## 4-3 生涯学習体制と学習機会の充実



### 1 基本方針

- 市民一人ひとりが豊かで充実した人生を送れるよう、生涯にわたり学びと文化芸術活動が続けられる環境を整備するとともに、学習体制や学習機会などの充実に努めます。

### 2 成果指標

| 指 標                     | 単 位 | 参考値 (H28) | 現状値 (R3) | 目標値 (R9) |
|-------------------------|-----|-----------|----------|----------|
| 公民館利用者数<br>(中央・地域公民館合計) | 人/年 | 123,119   | 103,057  | 120,000  |
| 市民1人当たりの図書貸出冊数          | 冊/年 | 6.1       | 6.1      | 6.7      |

### 3 主な取組

- 生涯学習推進体制の充実
  - 人材の育成と確保等による生涯学習推進体制の整備／
  - 公民館等の生涯学習施設の整備
- 学習機会の拡充
  - 市民向け講座などの充実／
  - 体験活動などの充実／
  - 図書館活動の充実

#### 【主な関連計画】

- 観音寺市子ども読書活動推進計画（R5～R9）  
○第2期観音寺市まち・ひと・しごと創生総合戦略（R2～R6）



## 4-4 生涯スポーツの推進



### 1 基本方針

- 市民が安全・安心かつ効果的な健康づくりのための楽しい運動・スポーツを習慣的に実施するためのスポーツを通じた健康増進に資する取組を行います。
- 社会体育施設の改修や整備、スポーツ環境に対する市民ニーズに対応するため、新たなスポーツ施設整備に取り組み、スポーツイベント等の情報提供の充実に努めます。

### 2 成果指標

| 指 標        | 単 位 | 参考値 (H28) | 現状値 (R3) | 目標値 (R9) |
|------------|-----|-----------|----------|----------|
| 社会体育施設利用者数 | 人/年 | 386,969   | 297,903  | 370,000  |

### 3 主な取組

- 1 スポーツ環境の整備  
(1) 生涯スポーツの推進／💡(2) 社会体育施設の整備と充実
- 2 スポーツ団体の育成や情報提供の充実  
(1) スポーツ協会等のスポーツ団体や指導者の育成支援／(2) スポーツやレクリエーション活動の情報提供体制などの充実

#### 【主な関連計画】

- 第2期観音寺市まち・ひと・しごと創生総合戦略（R2～R6）





## 4-5 歴史、文化、芸術の継承と創造



### 1 基本方針

○多くの市民が歴史、文化、芸術に触れる機会を拡充するとともに、積極的な文化芸術活動への参加を促すため、文化財の保存と活用や文化芸術活動への支援、関連施設の充実などに努めます。

### 2 成果指標

| 指 標                           | 単 位 | 参考値 (H28) | 現状値 (R3)       | 目標値 (R9) |
|-------------------------------|-----|-----------|----------------|----------|
| 市民音楽祭参加者数                     | 人/年 | 1,309     | 2,607<br>(H31) | 2,800    |
| 郷土資料館入館者数(3館合計)               | 人/年 | 5,291     | 4,726          | 7,000    |
| 市民会館来館者数(外会場でのイベントや展示販売等は含まず) | 人/年 | —         | 72,677         | 120,000  |

### 3 主な取組

- 文化芸術活動の推進
  - 📍(1) 地域固有の文化芸術活動の保存と継承
- 文化財の保存と活用
  - 📍(1) 指定文化財をはじめとする各種文化財の保存と活用／📍(2) 国指定史跡大野原古墳群等の保存と活用／📍(3) 市内遺跡等の調査と保存
- 文化芸術関連施設の整備と活用
  - (1) ふるさと学芸館等の歴史関連施設の活用／(2) 文化芸術活動の拠点施設の維持管理

#### 【主な関連計画】

- 国指定史跡大野原古墳群等保存活用計画 (R4 ～ R13)
- 第2期観音寺市まち・ひと・しごと創生総合戦略 (R2 ～ R6)





## 4-6 人権教育と人権啓発活動の推進



### 1 基本方針

○市民一人ひとりが、部落差別をはじめとするあらゆる人権問題に関する正しい理解と認識を深めるため、人権教育、人権啓発活動を積極的に進めます。

### 2 成果指標

| 指 標             | 単 位 | 参考値 (H28) | 現状値 (R3) | 目標値 (R9) |
|-----------------|-----|-----------|----------|----------|
| 人権講演会等の参加者数(延数) | 人/年 | 300       | 600      | 1,000    |
| 登録型本人通知制度*の登録者数 | 人   | 1,616     | 2,006    | 3,000    |

### 3 主な取組

- 人権教育の推進
  - 学校教育における人権教育の推進／(2) 市民や企業に対する人権意識の醸成
- 人権啓発活動の推進
  - 💡(1) 研修会や講演会の開催／💡(2) LGBTQ 等新たな人権問題への取組／💡(3) 人権に関する啓発活動及び相談業務の充実
- 活動拠点施設の活用
  - (1) ふれあい文化センター等の人権啓発の市民交流拠点の活用

#### 【主な関連計画】

○観音寺市人権教育・啓発に関する基本計画（改訂版）(R1 ～ R6)





## 基本目標5

# だれもがいきいきと暮らし続けられるまち

## 【市民の声を踏まえた取組の主な方向性】



- ◇子育てに関連する市の取組に対する市民の評価は高く、前回の調査の結果と比較しても改善の傾向がみられます。その一方で、コロナ禍の中で若い世代の子育てや介護の負担が増えている傾向もみられることから、今後も継続的な支援が求められます。（市民アンケート調査より）
- ◇高齢者や障がい者の福祉に関連する市の取組に対する市民の評価は、全般的にやや低い傾向がみられます。誰一人取り残さない社会や地域共生社会<sup>\*</sup>の実現に向けて、福祉の充実に加え、自助・共助に関する理解促進も重要です。（市民アンケート調査より）

### ～ 基本目標の実現により期待される効果 ～

だれもがいきいきと暮らし続けられるまちづくりを行うことで、年齢や性別、障がいの有無等に関わらず、だれもが住み慣れた地域で安心して暮らしていくことができます。

さらに、地域の中でそれぞれがつながりや役割を持ち、活躍できる社会の実現が期待されます。

## 【基本目標の実現に向けた重点的な取組内容】

### ○地域福祉の推進

包括的支援体制を構築するための相談支援、参加支援、地域づくりに向けた支援を一体的に実施する「重層的支援体制整備事業」の実施体制を整えられるよう努めます。

権利擁護を推進するため、成年後見制度<sup>\*</sup>に対する正しい理解を広めるとともに、虐待の防止や早期発見、早期対応に取り組みます。

市民の主体的な取組を推進するため、地域における支え合いの仕組みづくりについて協議できる場である第1層（市全域）、第2層協議体（概ね小学校区単位）や生活支援コーディネーター<sup>\*</sup>を設置するとともに、それらの活動を支援します。

### ○福祉に関する意識の啓発と支え合い活動の推進

市民の福祉に関する理解と認識を広げるため、様々な機会や媒体を通じて福祉に関する情報を発信します。

地域の支え合い活動の充実に向けて、社会福祉センターにおける関係団体の活動を支援するとともに、社会福祉協議会や各種福祉団体、NPO法人などとの連携を強化します。また、

福祉に関するボランティア団体の声掛け・見守り活動や生活支援活動を支援するとともに、介護予防サポーター<sup>※</sup>の養成講座やフォローアップ研修<sup>※</sup>を実施します。

## ○地域医療の充実

新型コロナウイルス感染症をはじめとした、新興感染症の感染拡大なども危惧される中で、地域における中核病院である三豊総合病院の機能の強化を支援するとともに、民間医療機関や医師会との連携を強化し、地域医療の充実に努めます。

## ○子育て家庭への支援の充実

子育て世代包括支援センター<sup>※</sup>や利用者支援事業の相談など各種相談事業と連携し、妊娠期から子育て期において、切れ目のない支援体制を整備します。

子どもを安心して産み育てることができる環境の整備に向けて、医療費の助成や多子世帯の保育料や給食費の無料化及び紙おむつ等支給事業などの取組を推進し、子育て世帯の経済的負担の軽減に努めます。

## ○保育サービス体制の整備と拡充

子育て世帯の状況や保護者のニーズに応じた保育サービスの充実を図るとともに、個別的配慮を必要とする乳幼児について、適切に支援できる環境整備を推進していきます。

## ○多様な子育てサポート体制の充実

あらゆる機会や媒体を通じて、ファミリー・サポート・センター制度の周知を行い、認知度の向上と利用の促進に努めます。

学童保育のサービス向上と受入体制の充実を図るため、開設場所及び支援員の確保、民間の力の活用を検討するとともに、障がい児と発達障がい児の適切な受入体制の整備を進めるなど、保護者が広く利用できるサービスの提供を図ります。

## ○地域包括ケアシステムの充実

高齢者が住み慣れた地域で、自分らしい生活が続けられるように、保健、福祉、医療などの関係機関が地域課題について情報交換や検討を行うことのできる体制強化等、機能的な地域包括ケアシステムの深化・推進を図ります。

## ○介護予防・生活支援体制の整備と拡充

高齢者が地域の中で安全・安心に自立した生活を送れるように、介護予防や生活支援、緊急時の対応の仕組みづくりを推進するとともに、介護保険サービスの充実を図ります。

認知症の早期発見や早期受診につなげるとともに、認知症についての正しい理解と認識を広げるため、認知症初期集中支援チーム<sup>※</sup>や認知症地域支援推進員<sup>※</sup>などの活動強化、認知症サポーター<sup>※</sup>の養成などに取り組みます。

## ○高齢者が活躍できる仕組みづくり

シルバー人材センターへの支援をはじめ、高齢者が経験や知識を活かして活躍できる仕組みづくりに取り組みます。

## ○介護保険制度と後期高齢者医療制度の健全な運営

介護保険事業の安定した運営とサービスの提供のため、サービス給付などの必要量や受給者数などの正確な把握に努め、介護保険料の適正な賦課<sup>\*</sup>徴収に努めます。

## ○障がい者の総合的な自立支援体制の構築

障がい者やその家族への総合的で専門的な相談に応じるため、専門職の雇用や人材育成を推進することで相談支援体制を整備し、その周知に努めます。

## ○発達障がい児の教育と療育の充実

発達段階に応じ、保護者や保育所、幼稚園、学校のニーズに寄り添う教育相談体制や、臨床心理士による相談体制の充実を図るとともに、関係課間の連携を強化し、各発達段階での切れ目ない支援に努めます。

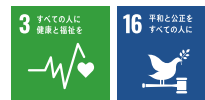
## ○生活困窮者の自立に向けた支援

「生活困窮者自立支援法」に基づき、相談者の自立に向けた就労支援や家計相談などの包括的かつ継続的な支援を行います。





## 5-1 とともに支え合う地域福祉社会の形成



### 1 基本方針

○市民が日常生活の中で助け合い、支え合いながら住み慣れた地域で暮らすことができる地域共生社会を実現するため、地域福祉のネットワーク化を進めるとともに、福祉を支えるボランティアの育成や支援に努めます。

### 2 成果指標

| 指 標          | 単 位 | 参考値 (H28) | 現状値 (R3) | 目標値 (R9) |
|--------------|-----|-----------|----------|----------|
| 福祉ボランティア団体数  | 団体  | 70        | 71       | 72       |
| 福祉関係認証NPO法人数 | 法人  | 6         | 6        | 7        |

### 3 主な取組

#### 1 地域福祉の推進

📍(1) 物心両面のバリアフリー化等による福祉のまちづくりの推進／📍(2) 地域福祉のネットワーク化の推進／📍(3) 身近な地域（概ね小学校区単位）での住民主体の協議体の運営

#### 2 福祉に関する意識の啓発と支え合い活動の推進

📍(1) 多様な情報発信による福祉に関する意識の啓発／📍(2) 地域福祉団体などへの支援の充実／📍(3) 福祉を支えるボランティア団体の育成強化

#### 3 福祉人材と専門職の確保

(1) 各分野に精通した福祉人材と専門職の確保

#### 【主な関連計画】

- 第4次観音寺市地域福祉計画（R5～R9）
- 元気印のかんおんじ 21 第2次ヘルスプラン（観音寺市健康増進計画及び食育推進計画）（H25～R5）
- 第2期観音寺市子ども・子育て支援事業計画（R2～R6）
- 観音寺市高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画（R3～R5）
- 観音寺市障がい者計画・第6期障がい福祉計画・第2期障がい児福祉計画（R3～R5）





## 5-2 市民が健やかに暮らせる環境づくり



### 1 基本方針

○市民が生涯にわたって健康に暮らせるよう、地域医療体制を強化するとともに、各種健診や生活習慣病の予防対策など、市民の健康づくりを推進します。

### 2 成果指標

| 指 標              | 単 位 | 参考値 (H28) | 現状値 (R3) | 目標値 (R9) |
|------------------|-----|-----------|----------|----------|
| 特定健康診査※を受診する人の割合 | %   | 37.8      | 44.4     | 60.0     |
| 健康教室参加者数         | 人/年 | 2,671     | 495      | 3,000    |
| 特定保健指導※実施率       | %   | —         | 19.1     | 45.0     |

### 3 主な取組

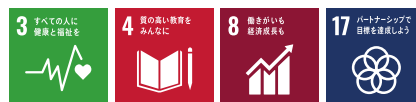
- 地域医療の充実
  - 💡(1) 医師会等の関係機関との連携強化／💡(2) 医療従事者の確保／💡(3) 救急医療体制の確保
- 保健基盤の強化
  - (1) 市民主体の健康づくり体制の確立／(2) 保健師、管理栄養士などの専門職の育成と確保
- 健康づくり活動の普及と推進
  - (1) 生活習慣病などの予防対策の充実／(2) 運動や食育を通じた健康づくりの推進／(3) こころの健康の確保

#### 【主な関連計画】

- 元気印のかんおんじ 21 第2次ヘルスプラン（観音寺市健康増進計画及び食育推進計画）（H25～R5）
- 観音寺市国民健康保険第3期特定健康診査等実施計画（H30～R5）
- 観音寺市国民健康保険第2期データヘルス計画（H30～R5）
- いのち支える観音寺市自殺対策計画（R1～R5）



## 5-3 子育て支援と児童福祉の充実



### 1 基本方針

○子どもを安心して産み育てることができる環境の整備を図るため、妊娠から出産に至るサポート体制や子育て家庭への支援を拡充するとともに、地域社会全体で見守る子育て環境の充実を推進します。

### 2 成果指標

| 指 標                   | 単 位 | 参考値 (H28) | 現状値 (R3) | 目標値 (R9) |
|-----------------------|-----|-----------|----------|----------|
| ファミリー・サポート・センター会員登録者数 | 人   | 124       | 254      | 300      |
| 子育て支援センター※の利用人数       | 人/年 | 26,345    | 22,358   | 45,000   |
| 保育所利用定員数              | 人   | 1,296     | 1,479    | 1,658    |

### 3 主な取組

#### 1 子育て家庭への支援の充実

- 💡(1) 子育て世代包括支援センター等における相談体制の充実／💡(2) 子育て支援センターの活用／💡(3) 各種助成等による子育て世帯への負担軽減

#### 2 保育サービス体制の整備と拡充

- 💡(1) ニーズに応じた保育サービスの充実／(2) 保育士の確保

#### 3 多様な子育てサポート体制の充実

- 💡(1) ファミリー・サポート・センター事業の推進／(2) 乳幼児健診と相談、母子サポート体制の充実／💡(3) 放課後の子どもの居場所づくり

#### 【主な関連計画】

- 第2期観音寺市子ども・子育て支援事業計画（R2～R6）
- 第2期観音寺市まち・ひと・しごと創生総合戦略（R2～R6）



## 5-4 高齢者が健康で活躍できる環境の整備



### 1 基本方針

○高齢者が住み慣れた地域で生涯にわたり健康で自分らしい生活ができるよう、地域で見守り、支え合うネットワークを構築するとともに、介護予防や介護保険サービスの充実、元気な高齢者が活躍できる場づくりを推進します。

### 2 成果指標

| 指 標               | 単 位 | 参考値 (H28) | 現状値 (R3) | 目標値 (R9) |
|-------------------|-----|-----------|----------|----------|
| ふれあい・いきいきサロンの参加人数 | 人/年 | 39,589    | 15,150   | 48,000   |
| 認知症サポーターの養成者数(延数) | 人/年 | 2,625     | 4,595    | 7,000    |
| シルバー人材センターの就業延人員  | 人/年 | 46,178    | 35,242   | 36,000   |

### 3 主な取組

- 地域包括ケアシステムの充実
  - ① 地域ケア推進会議※の充実／② 在宅医療と介護の連携の推進
- 介護予防・生活支援体制の整備と拡充
  - ① 介護予防事業の充実／② 介護保険サービスの充実／③ 認知症施策の推進と権利擁護支援体制の整備／④ 緊急時の安全・安心対策
- 高齢者が活躍できる仕組みづくり
  - ① 高齢者が経験や知識を活かして活躍できる仕組みづくり
- 介護保険制度と後期高齢者医療制度の健全な運営
  - ① 介護保険事業及び後期高齢者医療制度の効率的かつ安定的な運営

#### 【主な関連計画】

○観音寺市高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画（R3～R5）



## 5-5 障がい者が安心して暮らせるまちづくり



### 1 基本方針

○障がいのある人が住み慣れた地域で安心して暮らし社会参加ができるよう、市民への意識啓発を推進するとともに、障がい者福祉サービスの充実と日常生活や教育、療育、社会参加の支援を進めます。

### 2 成果指標

| 指 標                     | 単 位 | 参考値 (H28) | 現状値 (R3) | 目標値 (R9) |
|-------------------------|-----|-----------|----------|----------|
| 施設入所者数                  | 人   | 74        | 67       | 67       |
| 居宅サービス利用者数              | 人   | 94        | 109      | 125      |
| グループホーム※入所者数            | 人   | 56        | 55       | 57       |
| 地域生活移行者数(施設入所者のうち)      | 人   | —         | 0        | 4        |
| 一般就労への移行者数<br>(福祉事業所から) | 人   | —         | 2        | 2        |

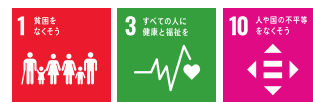
### 3 主な取組

- 総合的な自立支援体制の構築
  - 🗣️(1) 相談支援体制の充実／(2) 地域活動支援センター※の機能の充実／(3) 日中活動支援事業の充実／(4) 各種手当、助成などの利用促進／(5) 住まいや生活環境の改善
- 広報と啓発の推進
  - (1) 障がいに関する正しい知識等の広報、啓発活動の強化／(2) 障がい者のコミュニケーション支援の強化
- 見守り活動の推進
  - (1) 虐待防止ネットワークの構築／(2) 災害時支援の推進
- 教育と療育の充実
  - (1) 発達障害総合支援センター※設置の支援／🗣️(2) 発達障がい者への支援の充実
- 社会参加の促進
  - (1) 雇用と就労の促進／(2) 文化活動やスポーツ活動等への参加と交流の促進

#### 【主な関連計画】

○観音寺市障がい者計画・第6期障がい福祉計画・第2期障がい児福祉計画（R3～R5）

## 5-6 社会保障の充実



### 1 基本方針

○社会保障制度の有効かつ健全な運用のため、生活困窮者の自立に向けた支援を図るとともに、医療費の適正化や国民健康保険制度の健全運営、国民年金制度の適正な運用などに努めます。

### 2 成果指標

| 指 標                       | 単 位 | 参考値 (H28) | 現状値 (R3) | 目標値 (R9) |
|---------------------------|-----|-----------|----------|----------|
| 生活困窮者自立支援法に基づくプラン作成件数     | 件   | 11        | 22       | 25       |
| 国民健康保険特別会計繰出金※<br>(財政安定分) | 千円  | —         | 168,685  | 50,000   |

### 3 主な取組

- 生活困窮者の自立に向けた支援
  - 💡(1)「生活困窮者自立支援法」に基づく生活困窮者の自立に向けた支援
- 生活保護業務の適正な実施
  - (1) 被保護者世帯の状況把握等による生活保護業務の適正実施／(2) 就労支援の実施／(3) 就学支援の実施
- 国民健康保険制度の健全な運営
  - (1) 国民健康保険制度の安定化に向けた検討の推進／(2) 医療費の適正化／(3) 被保険者の病気の予防等に関する健康意識向上／(4) 保険税の適正賦課と徴収
- 国民年金制度の適正な運用
  - (1) 年金機構との連携による国民年金制度の適正な運用





## 基本目標6

# 自然と共生した美しく快適なまち

### 【市民の声を踏まえた取組の主な方向性】



- ◇本市の豊かな自然環境については、特に中学生・高校生が本市の良いところとして認識している傾向がみられます。とりわけ中学生においては、これを守りたいという意識が高い傾向がみられる中で、子どもたちの想いに応えるためにも、これまで以上に自然・環境の保全・活用の取組が求められます。（中学生、高校生アンケート調査より）
- ◇各アンケート調査の自由記述において、全般的に公園や、娯楽施設の整備に関する意見が多く、特に中学生・高校生のニーズが高い傾向がみられます。新型コロナウイルス感染症の拡大の影響で、子どもたちの遊び場を含めた居場所が限定されている実態もみられることから、対応の検討が求められます。（中学生、高校生アンケート調査より）

### ～ 基本目標の実現により期待される効果 ～

自然と共生した美しく快適なまちづくりを行うことで、本市にとってかけがえのない豊かな自然環境が保全され、これを活用した潤いのある生活空間が形成されます。

こうした自然の豊かさは、本市の産業振興や文化・芸術の振興、また移住・定住促進にもつながります。

### 【基本目標の実現に向けた重点的な取組内容】

#### ○環境保全体制の整備と公害防止の推進

2050年までに市域の温室効果ガス（二酸化炭素）排出量を実質ゼロにすることを目指し、地球温暖化対策実行計画（区域施策編及び事務事業編）を推進します。

#### ○環境意識の啓発と循環型地域社会<sup>※</sup>づくり

市有施設への太陽光パネルや蓄電池の設置、公用車のEV<sup>※</sup>化を推進するとともに、市民や事業者の脱炭素化への取組について支援等を行います。

#### ○良好な景観づくり

一定の条件を満たす特定空き家について、周辺住民の安全と景観保全の面から除却費用の支援などを行います。

## ○緑化の推進

緑化に関する市民意識の向上及び自主的な地区緑化の推進に向けて、グリーンフェスティバルなどを通じた緑化の普及活動や、市民が主体的に行う緑化活動への支援などを実施します。

## ○身近な公園の整備充実と適正管理

公園の維持管理に向けて、アダプト・ア・パーク<sup>※</sup>などの市民参加による取組を推進します。また、ユニバーサルデザイン<sup>※</sup>の導入やバリアフリー化を推進する等、市民の交流の場として、公園や緑地の活用を促進するとともに、サイクリングロードの設定等を行い、市民の健康増進と観光客誘致を図ります。

尻瀬町に整備される緑地について、新たな市民の憩いの場として、第2運動公園や芝生広場など、市民ニーズに沿った整備を県とともに進めます。

## ○節水及び水の効率的な利用について普及促進

節水及び水の効率的な利用についての普及促進に向けて、節水型街づくり推進協議会を通じた普及促進活動を行います。

## ○ごみの減量化と再資源化の推進

ごみの分別収集とリサイクルに学校や自治会などと連携して取り組み、広報紙などを通じた啓発を行います。また、家庭ごみの排出の抑制に向けて、生ごみ処理機購入助成制度の周知やマイバッグの持参を推奨します。

## ○離島地域の振興

島の歴史、文化の継承に向けて、離島地域の振興を担うリーダーの育成に努めます。

首都圏や関西圏のUJIターン希望者や観光客に向けた情報発信の強化に向けて、県や近隣自治体と連携した移住・交流フェアなどへの出展、アンテナショップ<sup>※</sup>及びSNS等の活用などに取り組みます。



## 6-1

## 環境保全活動の推進と 美しい景観の形成



### 1 基本方針

○本市の優れた環境を次の時代へ継承していくために、観音寺市「ゼロカーボン※シティ」宣言等を踏まえて、市民一人ひとりの環境保全に対する意識の啓発と循環型地域社会づくりを進めるとともに、美しい景観づくりに取り組みます。

### 2 成果指標

| 指 標                                           | 単 位 | 参考値 (H28) | 現状値 (R3)     | 目標値 (R9) |
|-----------------------------------------------|-----|-----------|--------------|----------|
| 住宅用太陽光発電導入件数                                  | 件/年 | 67        | 29           | 75       |
| 水質環境基準達成率(河川BOD※)                             | %   | —         | 100.0        | 100.0    |
| 水質環境基準達成率(海域COD)                              | %   | —         | 14.0         | 100.0    |
| 市域のエネルギー起源CO <sub>2</sub> ※排出量削減率<br>※2013年度比 | %   | —         | 37.2<br>(R1) | 43.6     |

### 3 主な取組

#### 1 環境保全体制の整備と公害防止の推進

🌱(1) 脱炭素の取組の推進／(2) 河川の維持管理等による自然環境保全対策の推進／(3) 公害発生の防止／(4) 美しいまちづくり条例に基づくきれいなまちづくり

#### 2 環境意識の啓発と循環型地域社会づくり

(1) 環境教育の推進／(2) 3R※(リデュース、リユース、リサイクル)運動の推進／💡(3) 再生可能エネルギーの普及と導入の推進

#### 3 良好な景観づくり

(1) 良好な文化的景観の保全と形成／(2) 本市らしい特色のある地域デザインの推進／💡(3) 老朽危険空き家対策の推進／(4) 野犬対策等の推進

#### 【主な関連計画】

- 第2次観音寺市環境基本計画 (H31～R9)
- 観音寺市エコオフィス実行計画 (R5～R12)
- 第2次観音寺市都市計画マスタープラン (R3～R22)
- 第2期観音寺市まち・ひと・しごと創生総合戦略 (R2～R6)

## 6-2 公園、緑地、水辺の整備



### 1 基本方針

○だれもが安全に安心して利用できる憩いの場や緑あふれる空間づくりを進めるため、公園の整備充実や市民参加による維持管理に努めるとともに、まち全体の緑化を推進します。

### 2 成果指標

| 指 標             | 単 位               | 参考値 (H28) | 現状値 (R3) | 目標値 (R9) |
|-----------------|-------------------|-----------|----------|----------|
| 琴弾公園と一の宮公園の利用者数 | 人/年               | 380,342   | 375,161  | 420,000  |
| 市民1人当たりの公園面積    | m <sup>2</sup> /人 | 14.50     | 15.35    | 18.00    |

### 3 主な取組

- 観光拠点となる公園や水辺などの整備  
(1) 公園や緑地、水辺の環境美化と保全／(2) 観光拠点としての公園等の施設の適正な維持管理と整備
- 緑化の推進  
💡(1) グリーンフェスティバル等を通じた緑化意識の啓発／💡(2) 市民が主体的に行う緑化の推進
- 身近な公園の整備充実と適正管理  
💡(1) 公園や緑地などの整備・活用の促進／💡(2) 市民参加による公園の維持管理

#### 【主な関連計画】

- 観音寺市公園施設長寿命化計画 (R5 ～ R14)
- 第2次観音寺市環境基本計画 (H31 ～ R9)
- 第2次観音寺市都市計画マスタープラン (R3 ～ R22)





## 6-3 上下水道の整備



### 1 基本方針

○生活に不可欠な上下水道の健全な維持を行うため、節水等の普及啓発や施設の計画的な維持管理と整備を推進するとともに、農業集落排水施設の機能改善や浄化槽の整備促進に取り組みます。

### 2 成果指標

| 指 標            | 単 位 | 参考値 (H28) | 現状値 (R3) | 目標値 (R9) |
|----------------|-----|-----------|----------|----------|
| 公共下水道污水管渠の整備面積 | ha  | 332       | 359      | 383      |
| 污水处理人口普及率      | %   | 58.2      | 63.8     | 69.8     |

### 3 主な取組

- 節水及び水の効率的な利用について普及促進
  - 🌱(1) 節水型街づくり推進協議会を通じた節水及び水の効率的な利用について普及促進
- 公共下水道施設の計画的な整備の推進
  - (1) 下水道ストックマネジメント計画に基づく公共下水道施設の整備の推進
- 農業集落排水処理事業と浄化槽の整備の推進
  - (1) 中長期的視点に立った経営基盤の強化及び施設の適正な維持管理／(2) 浄化槽の新規設置等の推進

#### 【主な関連計画】

- 第2次観音寺市環境基本計画（H31～R9）
- 観音寺市生活排水処理構想整備計画（H28～R7）
- 観音寺市公共下水道全体計画（H28～R17）
- 観音寺市公共下水道事業計画（H30～R8）
- 観音寺市公共下水道第2次ストックマネジメント計画※（R5～R9）





## 6-4 ごみ処理体制とし尿処理体制の充実



### 1 基本方針

○環境負荷の少ない快適で美しいまちづくりを進めるため、ごみの減量化や再資源化の推進と不法投棄の防止に努めるとともに、ごみ、し尿の処理体制の充実に努めます。

### 2 成果指標

| 指 標                    | 単 位 | 参考値 (H28) | 現状値 (R3) | 目標値 (R9) |
|------------------------|-----|-----------|----------|----------|
| 家庭系一般廃棄物の再資源化率         | %   | 25.7      | 25.9     | 28.0     |
| 家庭系一般廃棄物の1人1日当たりのごみ排出量 | g   | —         | 635      | 616      |

### 3 主な取組

- 安定的なごみ処理体制の整備
  - (1) ごみの量や質の変化に対応した、ごみ処理体制の充実／(2) 災害時における廃棄物処理体制の整備
- ごみの減量化と再資源化の推進
  - 💡(1) ごみの減量化と再資源化への意識向上／💡(2) 家庭や事業所等のごみの排出抑制の推進
- 不法投棄対策の推進
  - (1) ごみの不法投棄に関する啓発活動等の推進／(2) ごみの不法投棄の監視体制の強化
- し尿と浄化槽汚泥の安定処理
  - (1) し尿処理施設の維持管理／(2) 安定的なし尿処理体制の検討

#### 【主な関連計画】

- 第2次観音寺市環境基本計画（H31～R9）
- 観音寺市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画（R3～R12）



## 6-5 墓地と斎場の整備



### 1 基本方針

○斎場の適正な運営に努めるとともに、墓地の適正な維持管理や整備について支援を行います。

### 2 成果指標

| 指 標    | 単 位 | 参考値 (H28) | 現状値 (R3) | 目標値 (R9)        |
|--------|-----|-----------|----------|-----------------|
| 墓地相談件数 | 件   | —         | 12       | 24<br>(R5～R9平均) |

### 3 主な取組

- 1 斎場の管理運営
  - (1) 斎場の適正な管理運営とより良い運営体制の検討
- 2 墓地の整備
  - (1) 墓地管理団体等が行う墓地整備に対する支援



## 6-6 山村地域と離島地域の振興



### 1 基本方針

○山村地域や離島地域の振興を図るため、豊かな里山と里海の自然環境の保全に努めるとともに、豊かな自然環境を活かした産業振興や生活環境の整備、観光振興や交流の促進に努めます。

### 2 成果指標

| 指 標       | 単 位  | 参考値 (H28) | 現状値 (R3) | 目標値 (R9) |
|-----------|------|-----------|----------|----------|
| 伊吹島観光入込客数 | 千人/年 | 18        | 10       | 13       |

### 3 主な取組

- 1 山村地域の振興
  - (1) 魅力と活力ある山村地域の振興／ (2) 中山間地域等の国土保全施策の推進
- 2 離島地域の振興
  - (1) 離島交通体系の確保・維持／ (2) 離島の産業基盤の強化／ (3) 島内公共施設の再配置／  
💡 (4) 伝統や文化の継承と情報発信の強化

#### 【主な関連計画】

- 観音寺市山村振興計画 (R2 ～ R11)
- 香川県離島振興計画 (R5 ～ R15)

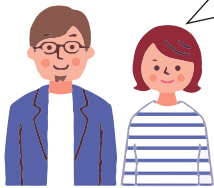




## 基本目標7

# 持続可能なまちづくりのための体制づくり

### 【市民の声を踏まえた取組の主な方向性】



- ◇各アンケート調査から、市民と共有すべき観音寺市の将来像がほとんど知られていない実態が明らかになっています。地域参画のまちづくりを進めるためにも、各年代、対象に応じた情報発信手法について、検討・充実することが求められます。（市民、中学生、高校生アンケート調査より）
- ◇行財政の運営に関連する市の取組に対する市民の評価は低く、市民アンケートの自由意見では、市政に対する厳しい意見もみられます。一方で、今後の市政への期待を込めた意見があることも踏まえ、こうした期待に応えるような行財政運営を進める必要があります。（市民アンケート調査より）

### ～ 基本目標の実現により期待される効果 ～

持続可能なまちづくりのための体制づくりを進めることで、市民と行政をはじめ、本市のまちづくりに関わる多様なすべての人々のつながりが強固になり、協働が促進されます。  
また、健全な行財政基盤の確立への取組は、持続可能なまちづくりの実現につながります。

### 【基本目標の実現に向けた重点的な取組内容】

#### ○地域参画の推進

市民の積極的な地域活動への参画を促すため、広報紙などを通じた市民への啓発に努めます。また、自治会やコミュニティ活動の活性化に向けた支援の充実や、ボランティア団体や NPO 法人との連携を促進する等、地域参画のまちづくりを進める体制の整備に努めます。

#### ○男女共同参画の推進

男女がともに支え合う安全・安心な暮らしの実現に向けて、第2次観音寺市男女共同参画計画に掲げる、総合的かつ計画的な施策の推進を図ります。

また、政策決定の機会やあらゆる分野における女性の参画拡大と人材育成に努めるとともに、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づき、女性の採用や活躍の場の拡大を図るため、「えるぼし<sup>※</sup>」の認定や「かがわ女性キラサポ宣言<sup>※</sup>」の登録企業数の増加に努めます。



## ○情報通信基盤の活用

情報通信技術の高度化に伴い、各種申請のオンライン化や、災害時などにおける迅速かつ正確な情報の提供等、市民サービス向上に向けたICT※のさらなる活用を検討します。また、高齢者向けのスマートフォン教室を実施する等、デジタルデバインド（情報格差）の解消に努めます。

## ○電子自治体※の推進

市民サービスの向上に向けて、本市が交付する各種証明書等のコンビニ交付サービスの拡充のほか、公共施設の利用者カードやポイントカードへの応用など、マイナンバーカードを活用した市民サービスの向上について検討を進めます。また、マイナンバーカードの機能やそれを活用したサービスの普及促進に向けて、あらゆる媒体を活用して市民に広く周知を行います。

## ○広聴・広報活動と情報公開の推進

市の施策や取組などの情報発信について、広報紙への掲載のほか、ケーブルテレビやホームページ、SNSなどのあらゆる媒体の活用やマスメディアへの発信などを通して、それぞれの特性を活かした積極的かつ効果的な情報の提供に努めます。

## ○市政への参画機会の拡充

施策立案等への市民参画の促進に向けて、市が策定する計画などに対する意見公募（パブリック・コメント）などを積極的に実施するとともに、各種審議会などにおける委員などの一般公募を推進します。





## 7-1 市民みんなで進める協働のまちづくり



### 1 基本方針

○住民が主役となり、性別にとらわれることなくだれもが活躍できる社会を実現するため、地域参画のまちづくりに対する支援、男女共同参画に向けた取組などを推進します。

### 2 成果指標

| 指 標                        | 単 位 | 参考値 (H28) | 現状値 (R3) | 目標値 (R9) |
|----------------------------|-----|-----------|----------|----------|
| 審議会等に占める女性委員の割合            | %   | 20.8      | 22.7     | 30.0     |
| 「かがわ女性キラサポ宣言」に登録している市内事業所数 | 事業所 | 14        | 28       | 30       |

### 3 主な取組

#### 1 地域参画の推進

💡(1) 地域参画のまちづくりを進める体制の確立

#### 2 男女共同参画の推進

💡(1) 政策決定の機会やあらゆる分野における男女共同参画の推進

#### 【主な関連計画】

○第2次観音寺市男女共同参画計画（R1～R5）

○第2期観音寺市まち・ひと・しごと創生総合戦略（R2～R6）



## 7-2 情報通信網の整備と活用



### 1 基本方針

○高度情報化社会に対応するため、情報通信基盤の有効活用や電子自治体化を推進し、ICTを活用した市民サービスの向上を図ります。また、情報セキュリティ対策の強化を図ります。

### 2 成果指標

| 指 標                | 単 位 | 参考値 (H28) | 現状値 (R3) | 目標値 (R9) |
|--------------------|-----|-----------|----------|----------|
| 市有施設のWi-Fi環境の整備箇所数 | 箇所  | —         | 26       | 40       |
| マイナンバーカード交付率       | %   | —         | 37.13    | 100.0    |

### 3 主な取組

- 1 情報通信基盤の活用
  - 💡(1) 市民サービス向上に向けた情報通信基盤の活用／💡(2) デジタルデバインド（情報格差）の解消
- 2 電子自治体の推進
  - 💡(1) マイナンバーカードの利活用／(2) 基幹系システムの標準化・共通化の推進
- 3 情報セキュリティ対策の推進
  - (1) 個人情報等の流出を防ぐ情報セキュリティ対策の強化／(2) 市民の情報セキュリティ意識の啓発

#### 【主な関連計画】

○観音寺市 DX 推進計画（R4～R8）



## 7-3 広聴・広報活動の推進



### 1 基本方針

- 市民との協働によるまちづくりを推進するため、積極的に市民へ市政についての情報を提供していくとともに、市民の声を聴く制度の充実と、まちづくりへの参画機会の拡充に努めます。

### 2 成果指標

| 指 標                          | 単 位 | 参考値 (H28) | 現状値 (R3) | 目標値 (R9)           |
|------------------------------|-----|-----------|----------|--------------------|
| 市ホームページへのアクセス件数<br>(1日当たり平均) | 件   | 1,800     | 5,642    | 5,000<br>(R5～R9平均) |
| 出前講座への参加者数                   | 人/年 | 2,205     | 758      | 2,500<br>(R5～R9平均) |
| 公募を実施している審議会における公募委員の割合      | %   | 14.5      | 18.5     | 20.0               |
| 報道機関への情報提供数                  | 件/年 | —         | 336      | 350                |

### 3 主な取組

- 1 広聴・広報活動と情報公開の推進  
(1) 市政への民意の反映のための広聴活動の強化／ (2) 広報紙や SNS 等を活用した情報提供と広報活動の充実／ (3) 市民への情報公開の推進
- 2 市政への参画機会の拡充  
 (1) 意見公募（パブリック・コメント）等による市政への参画機会の拡充

#### 【主な関連計画】

- 第2期観音寺市まち・ひと・しごと創生総合戦略（R2～R6）

## 7-4 適正で効果的な行財政の運営



### 1 基本方針

○自治体経営を安定的かつ持続的に進めていくため、行政機構の改革や市民サービスの向上を図るとともに、限られた経営資源の有効活用と効率的な財政運営を推進します。

### 2 成果指標

| 指 標                               | 単 位 | 参考値 (H28) | 現状値 (R3) | 目標値 (R9) |
|-----------------------------------|-----|-----------|----------|----------|
| 全職員対象の庁内研修を除く分野別、階層別研修等を受講した職員の比率 | %   | 31.97     | 11.57    | 35.0     |
| 実質公債費比率※                          | %   | 9.7       | 9.6      | 13.5     |
| ふるさと納税※寄附金額                       | 百万円 | —         | 1,271    | 1,300    |

### 3 主な取組

- 行政改革の推進
  - 行政改革大綱に基づく取組の推進／
  - 職員数の適正化による安定的な組織運営／
  - 市民の視点に立ったまちづくりに取り組む人材育成の推進／
  - 行政財産の適正管理
- 行政サービスの向上
  - 事務の簡素化、効率化等による行政サービスの向上
- 財政運営の効率化
  - 持続可能な財政運営／
  - 自主財源※の確保／
  - 行政の事業の選択と集中／
  - 国、県への安定的な財政運営に対する要請
- 広域行政の推進
  - 近隣自治体等との連携による広域行政の推進

#### 【主な関連計画】

- 観音寺市第4次行政改革大綱推進計画（R2～R6）
- 観音寺市公共施設等総合管理計画（R4～R33）







## 資料編

---



## 01 計画策定の経緯

| 年              | 月 日                    | 内 容                                                                                  |
|----------------|------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------|
| 令和3年<br>(2021) | 10月5日(火)               | 部長会議<br>・第2次観音寺市総合振興計画後期基本計画策定方針の決定                                                  |
|                | 10月29日(金)              | 第2次観音寺市総合振興計画後期基本計画策定支援業務委託業者審査                                                      |
|                | 11月8日(月)               | 第2次観音寺市総合振興計画後期基本計画策定支援業務委託業者選定に係るヒアリングの実施(3社)                                       |
|                | 11月11日(木)              | 第2次観音寺市総合振興計画後期基本計画策定支援業務委託業者決定                                                      |
| 令和4年<br>(2022) | 1月31日(月)～<br>2月17日(木)  | 市民アンケート及び中学生、高校生アンケート調査の実施<br>※中学生は2月2日(水)から、高校生は2月3日(木)から実施                         |
|                | 2月2日(水)～<br>2月17日(木)   | 企業・団体アンケート調査の実施                                                                      |
|                | 4月22日(金)               | 市長インタビューの実施                                                                          |
|                | 5月20日(金)～<br>6月20日(月)  | 第2次観音寺市総合振興計画後期基本計画策定に係る施策調査シート作成(各課)                                                |
|                | 7月1日(金)～<br>7月19日(火)   | 観音寺市総合振興計画審議会委員公募                                                                    |
|                | 8月23日(火)               | 第1回観音寺市総合振興計画審議会<br>・委員委嘱<br>・諮問<br>・市民アンケート及び中学生、高校生アンケート調査結果の報告<br>・後期基本計画(骨子案)の検討 |
|                | 9月9日(金)～<br>9月21日(水)   | 後期基本計画(素案)の確認及び校正(各課)                                                                |
|                | 10月19日(水)              | 観音寺市総合振興計画委員会<br>・後期基本計画(素案)の検討                                                      |
|                | 11月2日(水)               | 第2回観音寺市総合振興計画審議会<br>・委員委嘱<br>・前期基本計画の達成度・進捗度の報告<br>・後期基本計画(素案)の検討                    |
|                | 11月30日(水)<br>～12月5日(月) | 後期基本計画(素案)の確認及び校正(各課)                                                                |
|                | 12月15日(木)              | 第3回観音寺市総合振興計画審議会<br>・後期基本計画(素案)の検討                                                   |
|                | 12月26日(月)              | 観音寺市総合振興計画委員会<br>・後期基本計画(素案)の検討<br>・パブリック・コメントの実施について                                |

| 年              | 月 日                 | 内 容                                               |
|----------------|---------------------|---------------------------------------------------|
| 令和5年<br>(2023) | 1月5日～(木)<br>2月3日(金) | パブリック・コメントの実施                                     |
|                | 2月15日(水)            | 部長会議<br>・パブリック・コメントの結果報告                          |
|                | 2月20日(月)            | 第4回観音寺市総合振興計画審議会<br>・パブリック・コメントの結果報告<br>・答申(案)の検討 |
|                | 2月22日(水)            | パブリック・コメントの結果公表                                   |
|                | 2月24日(金)            | 観音寺市総合振興計画審議会答申                                   |
|                | 3月1日(水)             | 観音寺市総合振興計画委員会<br>・後期基本計画の決定                       |
|                | 3月22日(水)            | 令和5年第1回観音寺市議会定例会(全員協議会)において報告                     |

## 02 諮問書・答申書

### (1) 諮問書

4 観企第 117 号  
令和 4 年 8 月 23 日

観音寺市総合振興計画審議会 会長 様

観音寺市長 佐伯 明浩

第 2 次観音寺市総合振興計画後期基本計画の策定について（諮問）

観音寺市総合振興計画審議会条例(平成 18 年観音寺市条例第 3 号)第 1 条の規定により、第 2 次観音寺市総合振興計画後期基本計画の策定について、貴審議会の意見を求めます。



## (2) 答申書

令和5年2月24日

観音寺市長 佐伯 明浩 様

観音寺市総合振興計画審議会  
会長 石井 清満

第2次観音寺市総合振興計画後期基本計画（案）について（答申）

令和4年8月23日付け4観企第117号により諮問のありました第2次観音寺市総合振興計画後期基本計画について、次のとおり答申します。

答 申

観音寺市総合振興計画審議会におきまして、令和5年度から令和9年度のまちづくりの施策を総括した第2次観音寺市総合振興計画後期基本計画について、それぞれの立場や経験を基に慎重に審議を行った結果、下記の意見を附して答申といたします。

今後、市長におかれましては、下記の諸点に充分留意の上、後期基本計画に基づく施策を推進され、観音寺市の目指す将来像「みんなで奏でる“にぎわい やすらぎ”ときめき”の都市 ～元気印のかんおんじ～」の実現に努められるよう要望します。

記

- 1 本計画をまちづくり指針として、市民等と本計画を共有できるように、本計画の内容をわかりやすく、イメージしやすい方法で周知を図ることを推進されたい。
- 2 将来像の実現に向け、まちづくりプロジェクト及び各基本施策に基づく事業の実施にあたっては、各地域における課題や実情を十分に踏まえ、たうえで、的確な施策展開に努められるとともに、健全な行財政運営に努められたい。
- 3 本計画の推進にあたっては、コロナ禍やデジタル改革に代表されるような社会の突発的な変化を含め、社会情勢の様々な変化に十分配慮し、施策や事業の見直しを、適宜行うよう努められたい。
- 4 持続可能でより良い世界を目指す国際目標であるSDGsは、地域の諸課題を解決することにもつながることから、積極的に取り組み、持続可能なまちづくりに努められたい。
- 5 計画の達成度については、成果指標等を用いた客観的かつ合理的な方法で評価を行い、その結果により政策、施策のたゆまぬ見直しと改善を行うよう努められたい。

## 03 観音寺市総合振興計画審議会委員名簿

| 役職名等 | 所属名等                 | 氏 名       | 備 考                  |
|------|----------------------|-----------|----------------------|
| 会 長  | 観音寺市自治会連合会会長         | 石 井 清 満   |                      |
|      | 公募                   | 請 川 和 英   |                      |
| 副会長  | 国立大学法人香川大学法学部教授      | 金 宗 郁     |                      |
|      | 公募                   | 黒 田 ハルミ   |                      |
|      | 観音寺市農業委員会会長          | 合 田 政 光   |                      |
|      | 観音寺市人権擁護委員協議会副会長     | 小 山 利 幸   |                      |
|      | 観音寺市社会福祉協議会常務理事・事務局長 | 田 中 靖     |                      |
|      | 観音寺市大豊商工会副会長         | 土 田 実     |                      |
|      | 観音寺市教育委員会委員          | 豊 嶋 起 公 子 |                      |
|      | 観音寺市愛育会会長            | 中 西 久 美 子 |                      |
|      | 公募                   | 平 口 照 明   |                      |
|      | 観音寺市女性団体連合会会長        | 藤 井 陽 子   |                      |
|      | 観音寺市観光協会事務局長         | 藤 原 正 清   |                      |
|      | 観音寺商工会議所会頭           | 守 谷 通     | 令和4年8月23日～<br>10月31日 |
|      |                      | 藤 田 尚 靖   | 令和4年11月1日～           |
|      | 観音寺市PTA連絡協議会会長       | 渡 邊 志 穂   |                      |



## 04 観音寺市総合振興計画審議会条例

平成 18 年 3 月 30 日条例第 3 号

改正

平成 23 年 9 月 27 日条例第 17 号

平成 30 年 3 月 29 日条例第 5 号

### (設置)

第 1 条 市長の諮問に応じ、本市の総合振興計画の策定に関し必要な事項を調査及び審議するため、観音寺市総合振興計画審議会（以下「審議会」という。）を置く。

### (委員)

第 2 条 審議会は、委員 20 人以内で組織する。

2 委員は、市教育委員会委員、市農業委員会委員、市内の公共的団体の役職員、識見を有する者及び公募により選出された者のうちから市長が委嘱する。

3 委員は、当該諮問に係る審議が終了したときは委嘱を解かれるものとする。

（会長及び副会長）

第 3 条 審議会に会長及び副会長を置く。

2 会長及び副会長は、委員の互選によってこれを定める。

3 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

### (会議)

第 4 条 審議会の会議は、会長が招集する。

2 審議会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。

3 審議会の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは会長の決するところによる。

4 会長が必要と認めるときは、委員以外の者を会議に出席させ、意見又は説明を聴くことができる。

### (庶務)

第 5 条 審議会の庶務は、政策部企画課において処理する。

### (委任)

第 6 条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、市長が定める。

附 則

この条例は、平成 18 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成 23 年 9 月 27 日条例第 17 号）

この条例は、平成 23 年 10 月 1 日から施行する。

附 則（平成 30 年 3 月 29 日条例第 5 号）

この条例は、平成 30 年 4 月 1 日から施行する。

## 05 観音寺市総合振興計画の策定及び実施に関する規程

平成 18 年 7 月 14 日訓令第 22 号

改正

平成 28 年 4 月 1 日訓令第 6 号

令和 4 年 4 月 27 日訓令第 8 号

### (趣旨)

第 1 条 この規程は、観音寺市総合振興計画（以下「総合振興計画」という。）の策定及び実施に関し必要な事項を定めるものとする。

### (総合振興計画策定の指針)

第 2 条 総合振興計画の策定に当たっては、国、県等の諸計画との整合性を図るとともに、本市の置かれている自然的、歴史的及び社会経済的諸条件に応じ、その特性を十分生かした効率的な行財政運営に資するよう配慮するものとする。

### (総合振興計画の構成)

第 3 条 総合振興計画の構成は、次のとおりとする。

#### (1) 基本構想

本市の将来の都市像並びにこれを実現するための基本方針及び施策の大綱を示すもので、基本計画及び実施計画の基礎となるもの

#### (2) 基本計画

基本構想で定めた施策の大綱を具体化し、その目標達成のための基本的施策及び事業を総合的かつ体系的に示した計画で、実施計画の基礎となるもの

#### (3) 実施計画

基本計画で定めた基本的施策及び事業を実現するため、現実の行財政の中で実施する具体的な施策及び事業を示した計画で、毎年度の予算編成の指針となるもの

### (総合振興計画の計画期間)

第 4 条 総合振興計画の計画期間は、次のとおりとする。

#### (1) 基本構想

10 年間とする。

#### (2) 基本計画

5 年間とする。

#### (3) 実施計画

3 年間とし、年度ごとに策定するローリングシステムとする。

### (総合振興計画の区域)

第 5 条 総合振興計画の区域は、総合振興計画策定時における本市の行政区域とする。ただし、市民の日常生活圏の広域化に対応し、本市と隣接する地域との協力及び機能の分担等広域行政を必要とするものについては、関連区域をも計画の対象区域とする。

### **(委員会)**

第6条 総合振興計画の策定及び実施を円滑に推進し、並びに総合振興計画に関する重要事項を検討、協議するため、観音寺市総合振興計画委員会（以下「委員会」という。）を設置し、次に掲げる職にある者をもってこれに充てる。

- (1) 市長、副市長及び教育長
- (2) 政策部長、総務部長、市民部長、健康福祉部長、経済部長、建設部長及び教育部長

### **(専門部会)**

第7条 委員会の所掌する事務のうち、部門別計画の策定などを処理させるため、委員会に専門部会を設置する。

- 2 関係部局長を部会長とし、部に属する課長級の職員をもって構成する。
- 3 部会長は、部会を招集し、会議の議長となる。

### **(作業部会)**

第8条 委員会及び専門部会の所掌する事務のうち、部門別計画の策定など専門的な事項を処理させるため、委員会に作業部会を設置する。

- 2 作業部会は、専門部会長が推薦する課長補佐級以下の職員をもって構成する。

### **(庶務)**

第9条 委員会及び各部会の庶務は、政策部企画課において処理する。

### **(総合振興計画の決定)**

第10条 総合振興計画は、市長が決定する。この場合において、基本構想については審議会に諮問するものとする。

### **(総合振興計画の実施)**

第11条 各主管部課長は、実施計画を毎年度の予算に反映させ、計画目標の実現に努めなければならない。

- 2 各主管部課長は、毎年度終了後に実施計画の実施状況を政策部企画課を経て、市長に報告しなければならない。

### **(総合振興計画の改定)**

第12条 市長は、総合振興計画の計画期間中において社会経済情勢の変化等により、総合振興計画と現実との間に著しく差異を生じたと判断したときは、速やかに総合振興計画策定と同様の手続により改定を行うものとする。

### **(その他)**

第13条 この規程に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

附 則

この規程は、平成18年7月14日から施行する。

附 則（平成28年4月1日訓令第6号）

この規程は、平成28年4月1日から施行する。

附 則（令和4年4月27日訓令第8号）

この規程は、令和4年4月27日から施行する。



## 06 市民・中学生・高校生アンケート調査結果

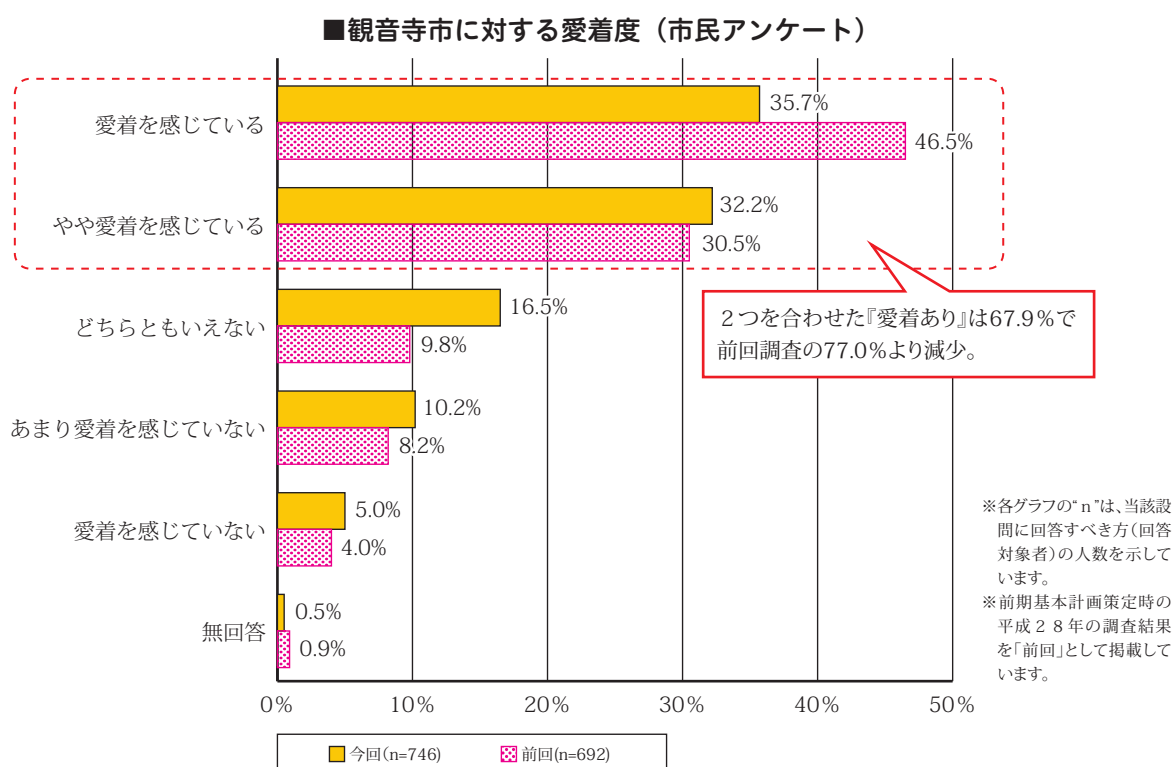
本計画の策定に向けて、市民の皆様が観音寺市に対して感じていること、考えていることを把握し、計画に反映することを目的として、アンケート調査を実施しました。

### (1) 調査の実施概要

| 調 査        | 対 象                     | 実施時期・調査方法                                      | 回収数                               |
|------------|-------------------------|------------------------------------------------|-----------------------------------|
| 市民アンケート調査  | 市内在住の18歳以上の市民2,000人     | 令和4年1月31日～2月17日<br>郵送による配布・回収<br>(Webによる回答も可能) | 回収数：752票<br>有効票：746票<br>回収率：37.6% |
| 中学生アンケート調査 | 市内在住の<br>中学2年生490人      | 令和4年2月2日～2月17日<br>Webによる実施<br>(一部学校で配布・回収)     | 回収数：434票<br>回収率：88.6%             |
| 高校生アンケート調査 | 市内の高等学校に通う<br>高校2年生488人 | 令和4年2月3日～2月17日<br>Webによる実施<br>(一部学校で配布・回収)     | 回収数：367票<br>回収率：75.2%             |

### (2) 主な調査の結果

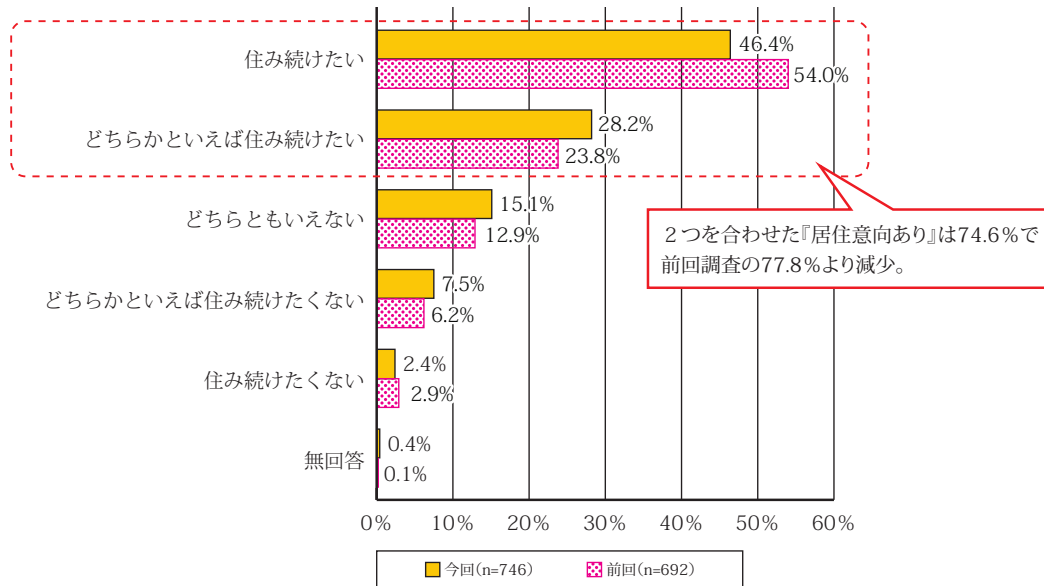
#### ①愛着度と定住意向について



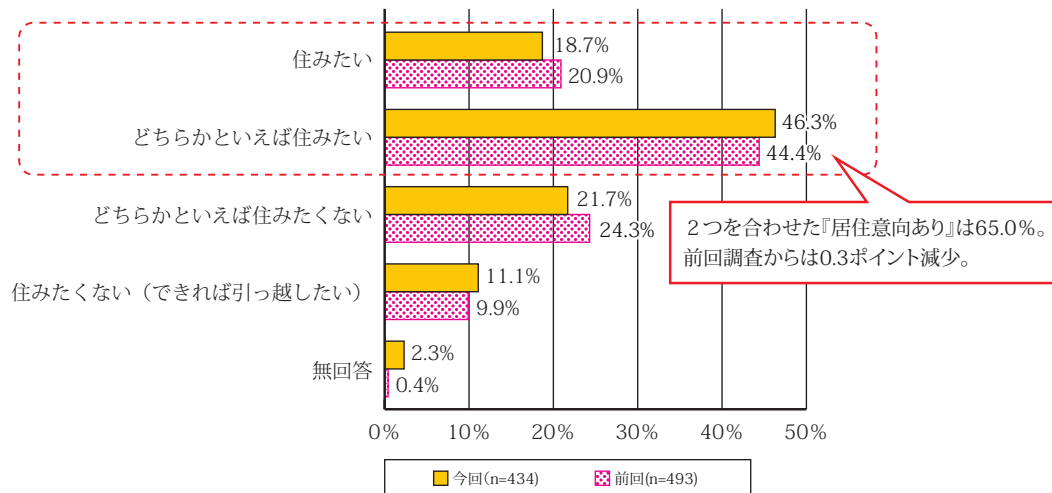
#### 参 考

- 中学生アンケート「とても好きだ」31.8%、「どちらかという好きだ」57.1%
- 高校生アンケート「とても好きだ」10.9%、「どちらかという好きだ」48.5%

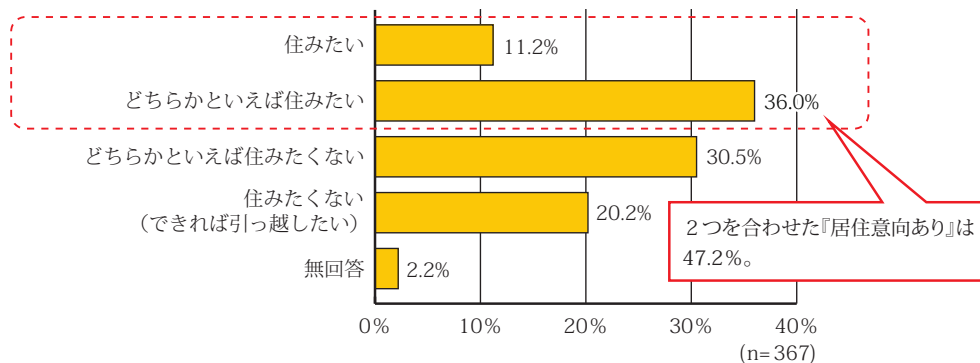
### ■今後も観音寺市に住み続けたいか（市民アンケート）



### ■将来、観音寺市に住みたいか（中学生アンケート）

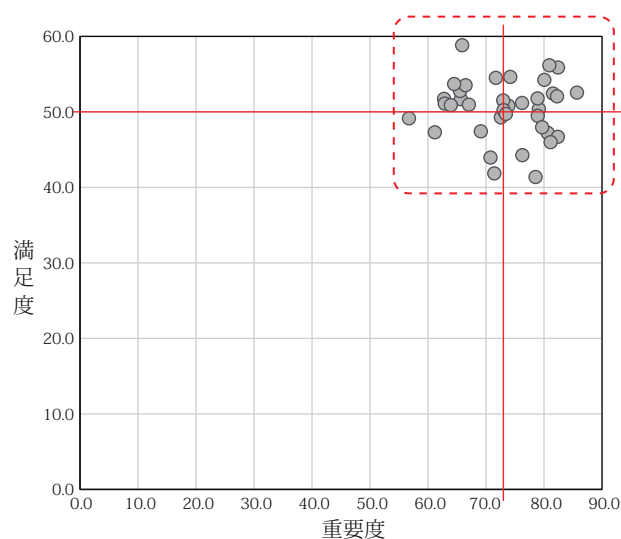
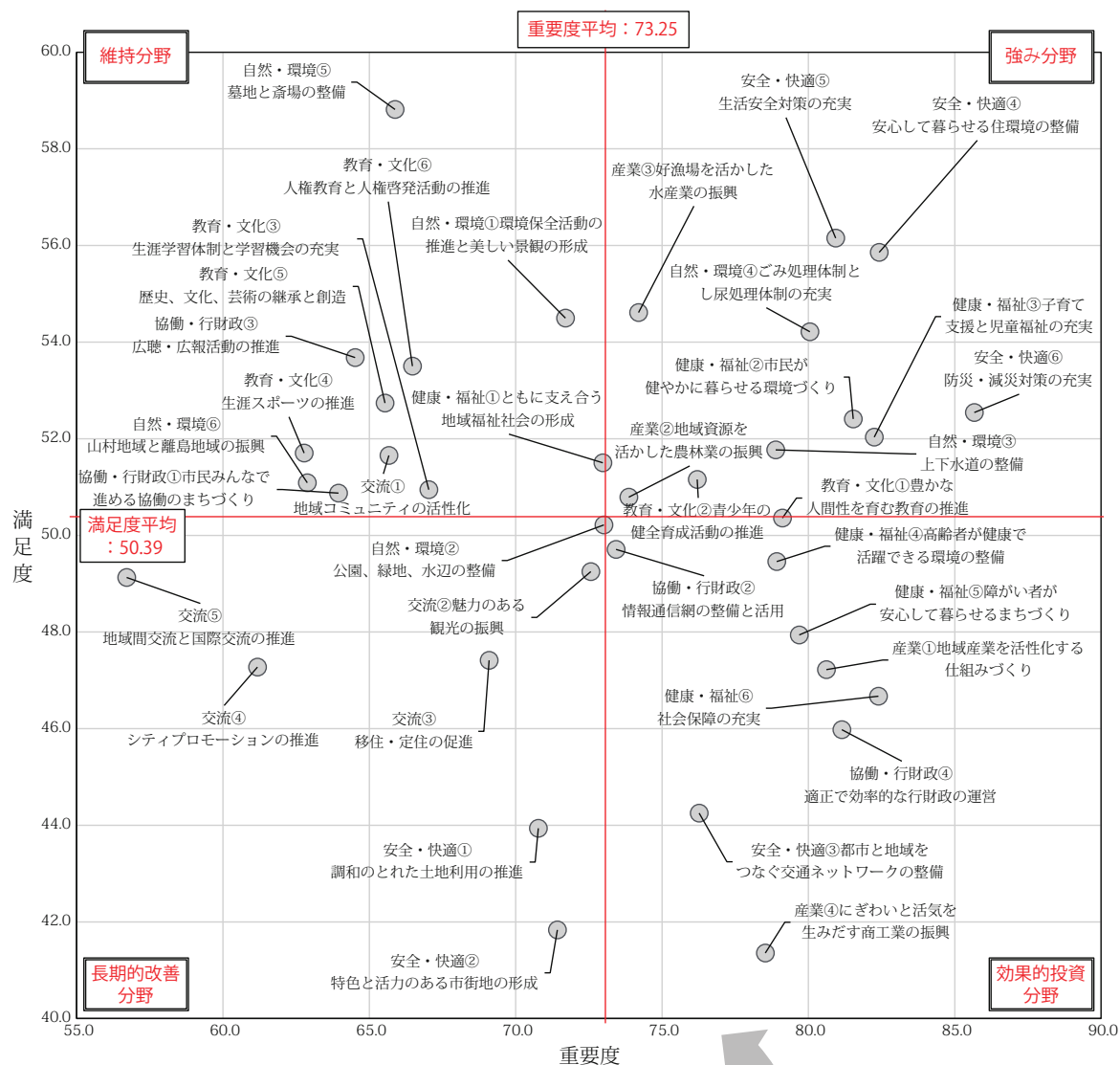


### ■将来、観音寺市に住みたいか（高校生アンケート）



## ②施策の評価について

### ■第2次観音寺市総合振興計画前期基本計画の37の基本施策の重要度・満足度（市民アンケート）

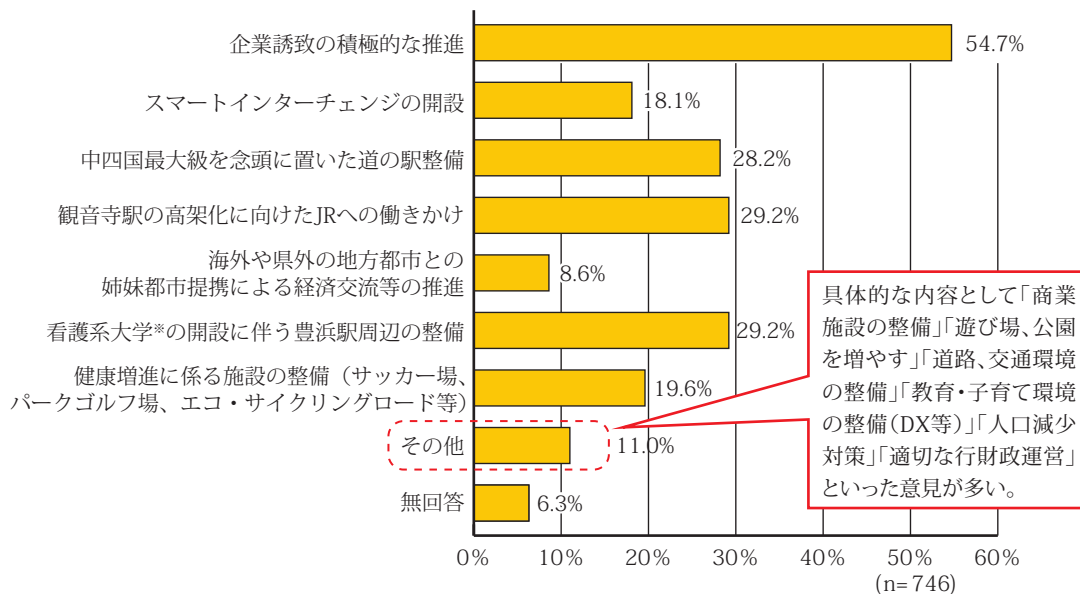


拡大

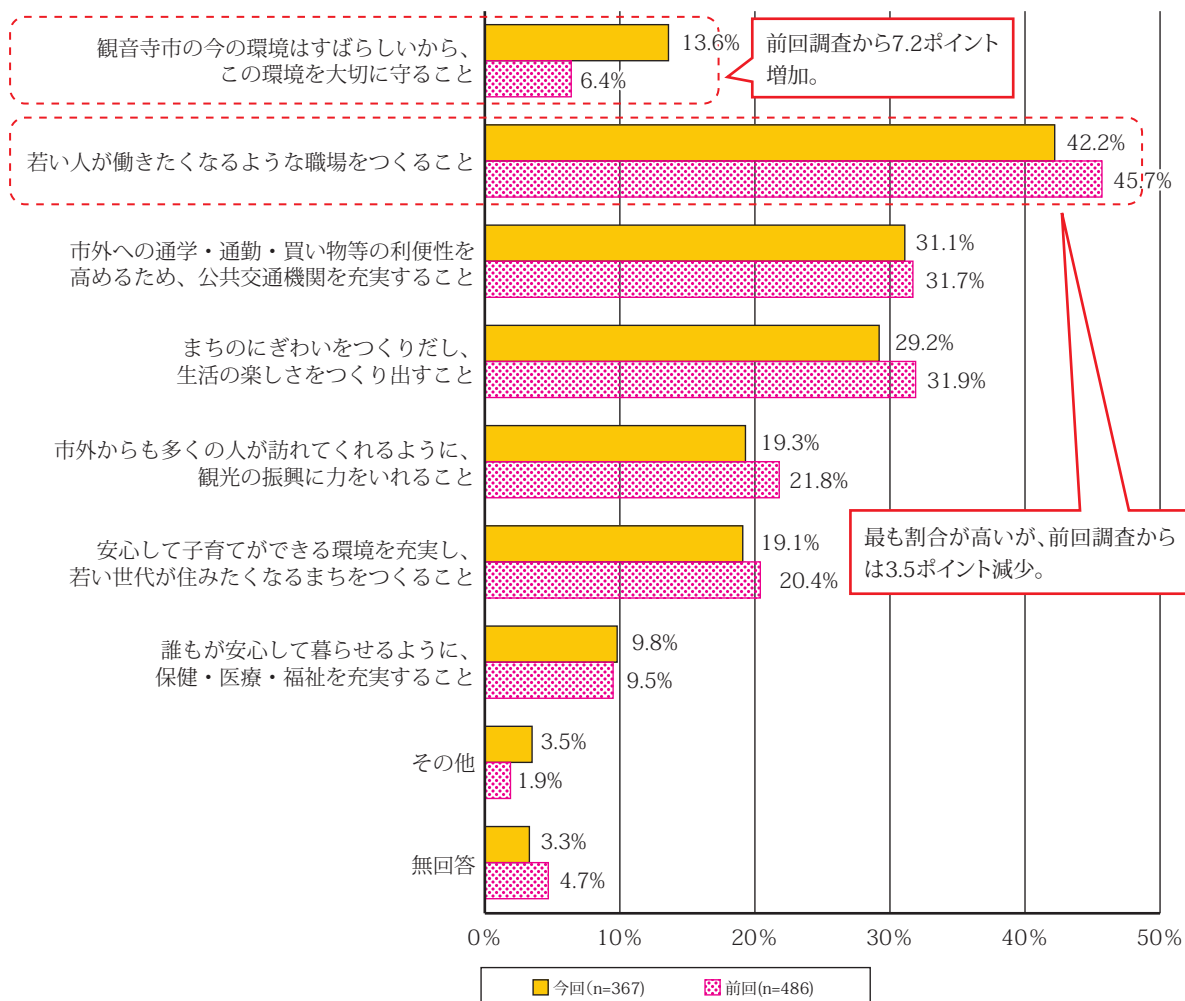
※強み分野は、満足度・重要度のいずれも相対的に高い基本施策  
 ※効果的投資分野は、重要度は高いが満足度が相対的に低い基本施策  
 ※維持分野は、満足度は高いが重要度が相対的に低い基本施策  
 ※長期的改善分野は、満足度・重要度のいずれも相対的に低い基本施策

### ③今後のまちづくりについて

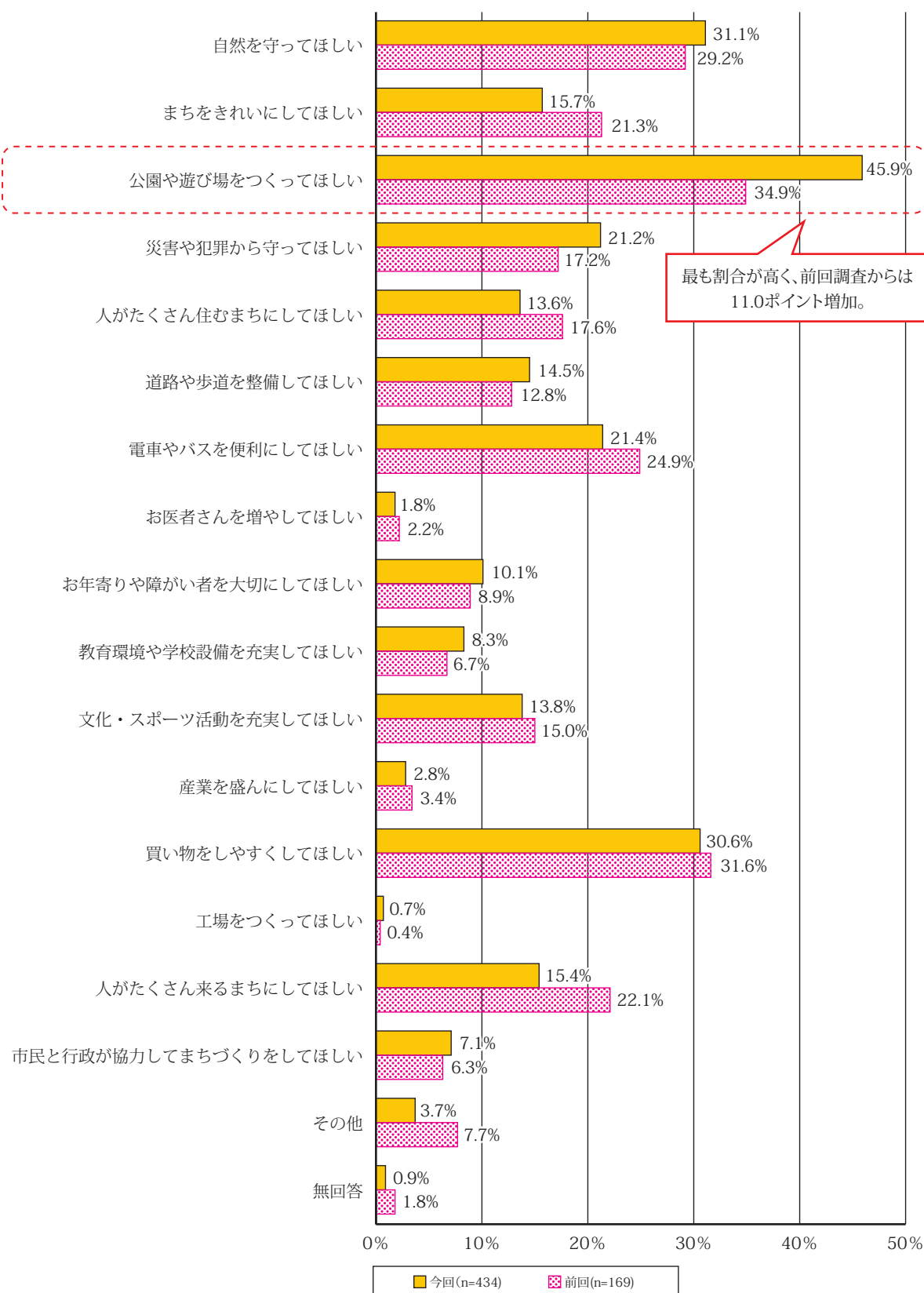
#### ■今後のまちづくりに特に期待すること（市民アンケート）



#### ■若い人が住みたいまちにするために、必要な取組（高校生アンケート）



# ■まちづくりで力を入れてほしいこと（中学生アンケート）





## 07

## 基本施策とSDGsの対応関係一覧

|                                  | 1 貧困をなくそう | 2 飢餓をゼロに | 3 すべての人に健康と福祉を | 4 質の高い教育をみんなに | 5 ジェンダー平等を実現しよう | 6 安全な水とトイレを世界中に |
|----------------------------------|-----------|----------|----------------|---------------|-----------------|-----------------|
| <b>基本目標1 活力と魅力ある産業のまち</b>        |           |          |                |               |                 |                 |
| 1-1 地域産業を活性化する仕組みづくり             |           | ●        |                |               |                 |                 |
| 1-2 地域資源を活かした農林業の振興              |           | ●        |                |               |                 |                 |
| 1-3 好漁場を活かした水産業の振興               |           | ●        |                |               |                 |                 |
| 1-4 にぎわいと活気を生みだす商工業の振興           |           |          |                |               |                 |                 |
| <b>基本目標2 安全・安心で快適に暮らせるまち</b>     |           |          |                |               |                 |                 |
| 2-1 調和のとれた土地利用の推進                |           |          |                |               |                 |                 |
| 2-2 特色と活力ある市街地の形成                |           |          |                |               |                 |                 |
| 2-3 都市と地域をつなぐ交通ネットワークの整備         |           |          | ●              |               |                 |                 |
| 2-4 安心して暮らせる住環境の整備               |           |          |                |               |                 |                 |
| 2-5 生活安全対策の充実                    |           |          | ●              |               |                 |                 |
| 2-6 防災・減災対策の充実                   |           |          |                |               |                 |                 |
| <b>基本目標3 新たな交流を生むまち</b>          |           |          |                |               |                 |                 |
| 3-1 地域コミュニティの活性化                 |           |          |                |               |                 |                 |
| 3-2 魅力ある観光の振興                    |           |          |                |               |                 |                 |
| 3-3 移住・定住の促進                     |           |          |                |               |                 |                 |
| 3-4 シティプロモーションの推進                |           |          |                |               |                 |                 |
| 3-5 地域間交流と国際交流の推進                |           |          |                | ●             |                 |                 |
| <b>基本目標4 豊かな学びと文化を育むまち</b>       |           |          |                |               |                 |                 |
| 4-1 豊かな人間性を育む教育の推進               |           | ●        |                | ●             |                 |                 |
| 4-2 青少年の健全育成活動の推進                |           |          |                |               |                 |                 |
| 4-3 生涯学習体制と学習機会の充実               |           |          |                | ●             |                 |                 |
| 4-4 生涯スポーツの推進                    |           |          |                |               |                 |                 |
| 4-5 歴史、文化、芸術の継承と創造               |           |          |                | ●             |                 |                 |
| 4-6 人権教育と人権啓発活動の推進               |           |          |                |               |                 |                 |
| <b>基本目標5 だれもがいきいきと暮らし続けられるまち</b> |           |          |                |               |                 |                 |
| 5-1 とともに支え合う地域福祉社会の形成            |           |          | ●              |               |                 |                 |
| 5-2 市民が健やかに暮らせる環境づくり             |           |          | ●              |               |                 |                 |
| 5-3 子育て支援と児童福祉の充実                |           |          | ●              | ●             |                 |                 |
| 5-4 高齢者が健康で活躍できる環境の整備            |           |          | ●              |               |                 |                 |
| 5-5 障がい者が安心して暮らせるまちづくり           |           |          |                |               |                 |                 |
| 5-6 社会保障の充実                      | ●         |          | ●              |               |                 |                 |
| <b>基本目標6 自然と共生した美しく快適なまち</b>     |           |          |                |               |                 |                 |
| 6-1 環境保全活動の推進と美しい景観の形成           |           |          |                |               |                 |                 |
| 6-2 公園、緑地、水辺の整備                  |           |          |                |               |                 |                 |
| 6-3 上下水道の整備                      |           |          |                |               |                 | ●               |
| 6-4 ごみ処理体制とし尿処理体制の充実             |           |          |                |               |                 |                 |
| 6-5 墓地と斎場の整備                     |           |          |                |               |                 |                 |
| 6-6 山村地域と離島地域の振興                 |           |          |                |               |                 |                 |
| <b>基本目標7 持続可能なまちづくりのための体制づくり</b> |           |          |                |               |                 |                 |
| 7-1 市民みんなで進める協働のまちづくり            |           |          |                |               | ●               |                 |
| 7-2 情報通信網の整備と活用                  |           |          |                |               |                 |                 |
| 7-3 広聴・広報活動の推進                   |           |          |                |               |                 |                 |
| 7-4 適正で効果的な行財政の運営                |           |          |                |               |                 |                 |

| 7<br>エネルギーをみんなに<br>そしてクリーンに | 8<br>働きがいも<br>経済成長も | 9<br>産業と技術革新の<br>基盤をつくろう | 10<br>人や国の不平等<br>をなくそう | 11<br>住み続けられる<br>まちづくりを | 12<br>つくる責任<br>つかう責任 | 13<br>気候変動に<br>具体的な対策を | 14<br>海の豊かさを<br>守ろう | 15<br>陸の豊かさも<br>守ろう | 16<br>平和と公正を<br>すべての人に | 17<br>パートナーシップで<br>目標を達成しよう |
|-----------------------------|---------------------|--------------------------|------------------------|-------------------------|----------------------|------------------------|---------------------|---------------------|------------------------|-----------------------------|
|                             | ●                   | ●                        | ●                      |                         |                      |                        |                     |                     |                        |                             |
|                             | ●                   |                          |                        |                         |                      |                        |                     | ●                   |                        |                             |
|                             | ●                   |                          |                        |                         |                      |                        | ●                   |                     |                        |                             |
|                             | ●                   | ●                        |                        |                         |                      |                        |                     |                     |                        |                             |
|                             |                     |                          |                        | ●                       |                      |                        |                     |                     |                        |                             |
|                             |                     | ●                        |                        | ●                       |                      |                        |                     |                     |                        |                             |
|                             |                     | ●                        |                        | ●                       |                      |                        |                     |                     |                        |                             |
|                             |                     |                          | ●                      | ●                       |                      |                        |                     |                     | ●                      |                             |
|                             |                     |                          |                        | ●                       |                      | ●                      |                     |                     |                        |                             |
|                             |                     |                          |                        |                         |                      |                        |                     |                     | ●                      | ●                           |
|                             | ●                   |                          |                        |                         |                      |                        |                     |                     |                        |                             |
|                             |                     |                          | ●                      | ●                       |                      |                        |                     |                     |                        |                             |
|                             | ●                   |                          | ●                      |                         |                      |                        |                     |                     | ●                      | ●                           |
|                             |                     |                          | ●                      |                         |                      |                        |                     |                     |                        | ●                           |
|                             |                     |                          |                        |                         |                      |                        |                     |                     |                        |                             |
|                             |                     |                          |                        | ●                       |                      |                        |                     |                     | ●                      |                             |
|                             |                     |                          |                        | ●                       |                      |                        |                     |                     |                        |                             |
|                             |                     |                          |                        | ●                       |                      |                        |                     |                     |                        |                             |
|                             | ●                   |                          |                        | ●                       |                      |                        |                     |                     |                        |                             |
|                             | ●                   |                          |                        | ●                       |                      |                        |                     |                     |                        | ●                           |
|                             | ●                   |                          |                        | ●                       |                      |                        |                     |                     |                        | ●                           |
|                             | ●                   |                          | ●                      | ●                       |                      |                        |                     |                     |                        |                             |
|                             |                     |                          | ●                      | ●                       |                      |                        |                     |                     |                        |                             |
| ●                           |                     | ●                        |                        | ●                       |                      | ●                      | ●                   |                     |                        |                             |
|                             | ●                   |                          |                        | ●                       |                      |                        | ●                   |                     |                        |                             |
|                             |                     |                          |                        | ●                       | ●                    |                        |                     |                     |                        |                             |
|                             |                     |                          |                        | ●                       |                      |                        |                     |                     |                        |                             |
|                             | ●                   |                          |                        | ●                       |                      |                        |                     |                     |                        |                             |
|                             |                     |                          | ●                      |                         |                      |                        |                     |                     | ●                      |                             |
|                             |                     | ●                        |                        |                         |                      |                        |                     |                     |                        | ●                           |
|                             |                     |                          |                        |                         |                      |                        |                     |                     | ●                      |                             |
|                             |                     |                          |                        |                         |                      |                        |                     |                     | ●                      | ●                           |

## 08 用語集

### 【あ行】

**ICT (Information and Communication Technology)** (初出：P69)

日本語では「情報通信技術」と訳され、従来の IT と同義ではあるが、ICT では人と人、人と物の情報伝達といったコミュニケーションがより強調されており、IT に代わる言葉として一般的に使われている。

**青色防犯パトロール隊** (初出：P46)

青色回転灯を装備する自動車を使用し、ボランティアによって行う自主防犯パトロールのこと。

**空き家バンク** (初出：P27)

移住・定住を促進し、空き家の有効活用を図るため「物件所有者」と「利用希望者」との橋渡しをするための制度のこと。

**アダプト・ア・パーク** (初出：P61)

市民にとって身近な公共空間である都市公園などにおいて、地元自治会や学校、地元企業などのボランティアによって清掃などの美化活動を実施し、管理を行う公園のこと。

**アンテナショップ** (初出：P61)

大市場に設置し、消費者の反応から新たなトレンドを探ることを目的とした店舗のこと。販売目的ではなく情報の受発信を目的としていることからアンテナショップという。

**EV (Electric Vehicle)** (初出：P60)

電気自動車のこと。

**SNS (Social Network Service)** (初出：P16)

登録された利用者同士が交流できる Web サイトの会員制サービスのこと。

**SDGs (Sustainable Development Goals)** (初出：P3)

2015 年 9 月の国連サミットで採択された、国連加盟 193 か国が 2016 年～ 2030 年の 15 年間で達成を目指す国際社会全体の 17 の開発目標のこと。

**NPO (Nonprofit Organization)** (初出：P18)

非営利の社会貢献活動や慈善活動を行う市民団体のこと。

**エネルギー起源 CO<sub>2</sub>** (初出：P62)

石炭や石油などの化石燃料を燃焼して作られたエネルギーを、産業や家庭が利用・消費することによって生じる二酸化炭素のこと。

**LGBTQ** (初出：P44)

Lesbian (レズビアン)、Gay (ゲイ)、Bisexual (バイセクシュアル)、Transgender (トランスジェンダー)、Questioning (クエスチョニング) の頭文字をとった言葉であり、性的少数者の総称のこと。

**えるぼし** (初出：P68)

「女性活躍推進法」に基づく認定制度で、行動計画の策定と策定した旨の届出を行った企業のうち、女性活躍推進の状況が優良な企業は厚生労働大臣の認定が受けられるというもの。

### 【か行】

**介護予防サポーター** (初出：P52)

高齢者の介護予防を地域で支えていくボランティアのこと。

**かがわ女性キラサボ宣言** (初出：P68)

働きたい女性が安心して働き続けることができる環境づくりを通して、女性が活躍し発展する香川をつくるための第一歩として、女性活躍推進への取組を前向きに考えている企業などに、その内容を登録してもらうもの。

**がんばれ観音寺応援隊** (初出：P41)

全国に向けて観音寺市の歴史、文化、自然、食など、魅力ある地域情報等をPRするボランティアサポーターの名称。

**共助** (初出：P34)

近隣で互いに助け合うことをいい、自らを守る「自助」、国や自治体が手を貸す「公助」との比較で用いられる。

**グリーンツーリズム** (初出：P23)

農山漁村地域において、自然や文化、人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動のこと。

**グループホーム** (初出：P58)

障がい者に対して、主に夜間において共同生活を営む住居で相談、入浴、排せつまたは食事の介護、その他の日常生活上の援助を行う施設のこと。

**ゲートウェイ** (初出：P36)

出入口や玄関、門などを意味する言葉で、ここでは複数の交通ネットワークをつなぐ機能を指す。

**公共下水道第2次ストックマネジメント計画** (初出：P64)

下水道施設全体の中長期的な施設の状況を予測しながら維持管理、改築を一体的に捉えて計画的、効率的に管理するための計画。

**国民健康保険特別会計繰出金** (初出：P59)

国民健康保険制度を持続的・安定的に運営するための、一般会計から国民健康保険特別会計への繰出金のこと。

**子育て支援センター** (初出：P56)

子育て支援のための地域の総合的拠点で、相談や関係機関の紹介、子育てサークルの活動支援等を行う場のこと。

**子育て世代包括支援センター** (初出：P52)

妊娠期から子育て期にわたるまでの様々なニーズに対して総合的相談支援を提供するワンストップ拠点のこと。

**コンパクトシティ** (初出：P30)

都市的土地利用の郊外への拡大を抑制すると同時に中心市街地の活性化が図られ、生活に必要な諸機能が近接した効率的で持続可能な都市のこと。

## 【さ行】

**災害時要援護者** (初出：P34)

災害が発生した場合または災害が発生するおそれがある場合に、自力で避難することが困難で、特に支援を必要とする人のこと。

**産官学金** (初出：P5)

実効性の高い産業の活性化等を図る際に連携する主体を示す略称で、それぞれ、産（産業を担う企業）、官（国・県・市などの公共）、学（大学等研究機関）、金（地域企業と密接な関係にある金融機関）のこと。

**COD (Chemical Oxygen Demand)** (初出：P24)

海水などに含まれる被酸化性物質（主として有機物）を、酸化剤を用いて一定の条件のもとで酸化するときに消費される酸化剤の量を、酸素の量に換算したもので、有機物などによる水質汚濁の程度を示す。

**自主財源** (初出：P73)

地方公共団体が自主的に収入しうる財源のこと。具体的には、地方税、分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入が該当する。

**自主防災組織** (初出：P17)

自治会や小学校区等の単位で、住民が主体となってつくる防災組織のこと。

**実質公債費比率** (初出：P73)

一般財源の標準的な規模に対する公債費の割合のことで、地方自治体の収入に対する負債返済の割合を示す。18%以上だと地方債を発行する際に国や県の許可が必要となる。

**指定管理者** (初出：P44)

地方公共団体やその外郭団体に限定していた公の施設の管理運営を、株式会社をはじめとした営利企業や財団法人、NPO 法人、市民グループなど法人その他の団体に代行させること。

**シティプロモーション** (初出：P11)

都市としてのイメージや知名度を高めることにより、人や企業に「住んでみたい」、「ビジネスをしたい」と思われ、ひいては都市の活性化が図られることを目指し、地域が持つ様々な魅力（観光資源、文化、都市基盤など）を地域内外に、効果的かつ戦略的に発信しようとするための方策のこと。

**シビックプライド** (初出：P16)

都市に対する市民の誇りのことで、単に地域に対する愛着を示すだけでなく、自分自身が関わって地域を良くしていこうとする当事者意識を伴う。

**循環型地域社会** (初出：P60)

市民や事業者、民間団体と連携・協働し、ごみの削減やリサイクルなどを推進することで、資源を効率的に利用するとともに再生産を行い、持続可能な形で循環させながら利用していく地域社会のこと。

**食育** (初出：P18)

食料の生産方法やバランスの良い摂取方法、食品の選び方、食卓や食器等の食環境を整える方法、さらに食に関する文化等、広い視野における食に関する教育のこと。

**森林環境譲与税** (初出：P23)

平成 31 年 3 月に成立した「森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律」に基づく、市町村が間伐等の「森林の整備に関する施策」と人材育成・担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発等の「森林の整備の促進に関する施策」に充てる税のこと。

**水源涵養** (初出：P9)

森林の土壌が降水を貯留し、河川へ流れ込む水の量を平準化して洪水を緩和するとともに、川の流量を安定させること。さらに、雨水が森林土壌を通過することにより、水質が浄化される機能のこと。

**スプロール** (初出：P9)

計画的な街路が形成されず、虫食い状態に宅地化が進む様子のこと。一般に都市が発展拡大する場合、郊外に向かって市街地が拡大するが、この際に無秩序な開発が行われることをスプロール化と呼ぶ。

**スマートインターチェンジ** (初出：P3)

高速道路の本線やサービスエリア、パーキングエリア、バスストップから乗り降りができるように設置されるインターチェンジであり、通行可能な車両（料金の支払い方法）を、ETC を搭載した車両に限定している。



**3R** (初出：P62)  
リデュース（Reduce：廃棄物の発生抑制）、リユース（Reuse：再利用）、リサイクル（Recycle：再資源化）のこと。

**生活支援コーディネーター** (初出：P51)  
高齢者の生活支援・介護予防の基盤整備を推進していくことを目的とし、地域において生活支援・介護予防サービスの提供体制の構築に向けたコーディネート機能を果たす人のことで、「地域支え合い推進員」ともいう。

**製造品出荷額等** (初出：P25)  
年間における製造品出荷額、加工賃収入額、くず廃物の出荷額及びその他収入額の合計のこと。

**成年後見制度** (初出：P51)  
認知症、知的障がい、精神障がい等の理由で判断能力の不十分な人を不利益から守る制度のこと。

**ゼロカーボン** (初出：P62)  
温室効果ガスの排出量を実質ゼロにすること（もしくは、その実現を目指すこと）。本市では令和4年3月1日に、2050年までに市域の温室効果ガス（二酸化炭素）排出量を実質ゼロにすることを目指す、ゼロカーボンシティ宣言を行った。

## 【た行】

**脱炭素** (初出：P17)  
地球温暖化の原因となる温室効果ガスの排出量「実質ゼロ」を目指すこと。

**DX（Digital Transformation）** (初出：P3)  
進化したIT技術を浸透させ、人々の生活をより良いものへと変革させるという考え方のこと。

**DMO（Destination Management Organization）** (初出：P26)  
自然、歴史、食、芸術、芸能、風習、風俗、観光施設など当該地域にある観光資源に精通し、地域と協同で観光地域づくりを行う法人のこと。

**TMO（Town Management Organization）** (初出：P26)  
タウンマネジメント機関のことで、中心市街地におけるまちづくりをマネジメント（運営、管理）する機関のこと。

**地域活動支援センター** (初出：P58)  
障がい者に創作的活動やレクリエーションなどを通じて活動や交流をする機会を提供する場所のこと。

**地域共生社会** (初出：P51)  
制度・分野ごとの『縦割り』や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が『我が事』として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて『丸ごと』つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会のこと。

**地域ケア推進会議** (初出：P57)  
保健、医療、福祉等の関係者が連携し、高齢者に関する地域の課題について情報交換を行い、課題解決に向けた協議や政策立案を行う会議のこと。

**地域包括ケアシステム** (初出：P17)  
高齢者等の尊厳の保持と自立生活の支援の目的のもとで、可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるようにするための、地域の包括的な支援・サービス提供体制のこと。

**地産地消** (初出：P18)

「地元生産・地元消費」を略した言葉で、地元で生産されたものを地元で消費すること。

**地籍調査** (初出：P29)

国土調査法に基づき、一筆ごとの土地について実態を明らかにするため、所在・地番・地目及び登記簿に記載された所有者の表示事項に関する確認と境界の測量及び面積の測定を行い、調査の結果に基づき地図(地籍図)及び簿冊(地籍簿)を作成すること。

**デジタルデバイド** (初出：P18)

インターネットやコンピューターを使える人と使えない人との間に生じる情報格差のこと。

**出前講座** (初出：P34)

各事業を担当している行政職員等が、地域に出向いて、役所の仕事やまちづくり等の話をしたり、体験学習を行う講座のこと。

**電子自治体** (初出：P69)

行政のあらゆる分野に情報通信技術を活用することにより、市民や企業の事務負担の軽減や利便性の向上、行政事務の簡素化・合理化などを図り、効率的・効果的な自治体を実現しようとするもの。

**登録型本人通知制度** (初出：P50)

登録者の住民票の写しや戸籍謄本・抄本等の証明書を、本人の代理人及び第三者に交付した場合に、その交付した事実を登録者本人に郵送でお知らせする制度。

**特定健康診査** (初出：P55)

生活習慣病の予防のために、メタボリックシンドロームに着目し対象者(40歳～74歳)に実施する健康診査のこと。

**特定保健指導** (初出：P55)

生活習慣病の発症リスクが高く、生活習慣の改善による生活習慣病の予防効果が多く期待できる人に対して、専門スタッフ(保健師、管理栄養士など)が実施する、生活習慣を見直すサポートのこと。

**特別支援教育** (初出：P45)

障がいのある児童生徒に対して、一人ひとりの教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善・克服できるよう、必要な支援を行う教育。

**トップセールス** (初出：P16)

行政府の首長などの組織の首脳が、自ら宣伝マンとなって売り込むこと。ここでは市長が都市の魅力や市の産品についての様々な機会を捉えた宣伝活動を行うこと。

## 【な行】

**認知症サポーター** (初出：P52)

認知症サポーター養成講座を受講した人のことで、認知症について正しく理解し、認知症の人や家族を温かく見守り、支援する応援者のこと。

**認知症初期集中支援チーム** (初出：P52)

認知症が疑われる人や認知症の人及びその家族を訪問し、アセスメント、家族支援などの初期の支援を包括的・集中的に行い、自立生活のサポートを行う専門職のチームのこと。

**認知症地域支援推進員** (初出：P52)

認知症になっても住み慣れた環境で暮らし続けることができるように、認知症の人やその家族等をサポートする役割を持つ人のこと。

**認定こども園**

(初出：P18)

幼稚園と保育所の両方の良さを併せ持つ、教育と保育を一体的に行う施設のこと。

**【は行】****ハザードマップ**

(初出：P27)

自然災害による被害の軽減や防災対策に使用する目的で、被災想定区域や避難場所や避難経路などの防災関係施設の位置などを表示した地図のこと。

**発達障害総合支援センター**

(初出：P58)

発達障がいへの支援ができる人材の育成や親への支援、地域の支援機関への助言、市民の方からの相談に応じるなど、発達障がいのある子どもや保護者に、日常生活で必要な支援を行うための拠点のこと。

**バリアフリー**

(初出：P32)

高齢者や障がい者等が生活していく上で障壁（バリア）となるものを除去（フリー）すること。

**BOD（Biochemical Oxygen Demand）**

(初出：P62)

水の汚れを微生物が分解するときに使う酸素の量のこと。この酸素の量が多いほど、汚れがひどいことを表す。

**ファミリー・サポート・センター**

(初出：P17)

地域において育児や介護の援助を受けたい人で行いたい人が会員となり、育児や介護について助け合う会員組織のこと。

**フィルムコミッション**

(初出：P41)

映画、テレビドラマ、CMなどのあらゆるジャンルのロケーション撮影を誘致し、実際のロケをスムーズに進めるための非営利公的機関のこと。

**フォローアップ研修**

(初出：P52)

研修後に一定の期間が経過したタイミングで、研修の振り返りをし、問題点や改善点を確認した上で必要なスキルや知識を身に付けたり、目標設定をするための研修のこと。

**賦課**

(初出：P53)

国や自治体が税金などを特定の人（個人・法人）に割り当てて負担させること。

**ふるさと納税**

(初出：P73)

希望する自治体に寄附（ふるさと納税）した場合に、寄附額のうち一定の額まで、原則として所得税と住民税から控除される制度。

**ほ場**

(初出：P21)

農作物を栽培するための場所のこと。

**【ま行】****マイナンバーカード**

(初出：P18)

日本に住民票を有するすべての方（外国人の方も含まれます）が持つマイナンバーが記載された顔写真付のカードのこと。本人確認のための身分証明書として利用できるほか、電子証明書を利用した電子申請等、様々なサービスに利用に使用できる。

**【や行】****U/I ターン**

(初出：P36)

大都市圏の居住者が地方に移住する動きの総称のこと。Uターンは出身地に戻る形態、Iターンは出身地以外の地方へ移住する形態、Jターンは出身地の近くの地方都市に移住する形態を指す。

## ユニバーサルデザイン

(初出：P61)

文化、言語、国籍の違い、老若男女といった差異、障がい、能力の如何を問わずに利用することができる施設、製品、情報の設計（デザイン）のこと。

## 【ら行】

### ライフライン

(初出：P17)

電気・ガス・水道・下水道の公共公益設備や、電話やインターネット等の通信設備、運輸などの物流や人の移動に用いる鉄道等の公共交通機関など、人々が日常生活を送る上で必須の諸設備の総称。

### 利子補給制度

(初出：P25)

中小企業者が経営の近代化を図るため融資を受けた場合に、市が予算の範囲内においてその融資に係る利子の一部を補助する制度のこと。

### ローリング方式

(初出：P4)

中長期的な計画が経済・社会情勢の変化に弾力的に対応できるように、施策や事業の見直しを定期的に実施する運用手法のこと。

### 6次産業

(初出：P22)

当初は、農業や水産業などの第1次産業が食品加工、流通販売にも業務展開している経営形態を表していたが、現在は地域でそれぞれの産業が連携（1次×2次×3次）して取り組む形態も含んでいる。

## 【わ行】

### ワンストップ

(初出：P20)

ある分野に関連するあらゆるサービスを、そこに一度立ち寄るだけですべて行えるようにするサービス形態のこと。行政においては、従来はサービスによって複数に分かれていた窓口を、総合窓口を設けて1か所で行えるようにすること。

**【第2次観音寺市総合振興計画 後期基本計画】**

---

■発行日／令和5年3月

■発行／観音寺市

〒768-8601 香川県観音寺市坂本町一丁目1番1号

TEL (0875)23-3917

URL <https://www.city.kanonji.kagawa.jp/>

■編集／観音寺市政策部 企画課

---





観音寺市  
KAN-ONJI CITY